

⑤ 文 部 科 学 省

法人名	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:小田 豊)
目的	特別支援教育に関する研究のうち主として実証的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 特別支援教育に関する研究のうち主として実証的な研究を総合的に行うこと。2 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。3 1に掲げる研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。4 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。5 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	初等中等教育分科会(分科会長:宮崎 英憲)
ホームページ	法人: http://www.nise.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、A ⁺ 、A、B、C、C ⁻ の5段階評価 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上			A	A	A	A	
(1)研究活動	A	A	A	A	A	A	
(2)研修事業	A	A	A	A	A	A	
(3)教育相談活動	B	B	A	B	A	A	
(4)情報普及活動	A	A	A	A	S	A	
(5)国際交流活動	A	A	A	A	A	A	
(6)筑波大付属久里浜養護学校との協力	A	A					
2.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画			A	A	A	A	
4.外部資金導入の推進			A	A	A	A	
5.会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施			A	A	A	A	
6.剰余金の使途			—	—	—	—	
7.その他主務省令で定める業務運営に関する事項			A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 特別支援教育のナショナルセンターとして、国の政策課題や教育現場の喫緊の課題に対応した研究、研修等に取り組み、その使命を十分に果たしている。教育現場等へのニーズ調査や意見募集システムにより、おおむね現場のニーズを把握した取組がなされている。総人件費改革や給与水準の適正化等、政府方針に適切に対応し、業務効率化に取り組んでいる。
- 理事長がリーダーシップを発揮し、組織的に業務の効率化を図るとともに、各業務の改善・充実を目指した検討を行い、見直しを行ったことは高く評価する。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
研究活動	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 「特別支援教育推進のための研究基本計画」(平成20年8月に発行)に基づき、長期展望に立った障害のある子どもの教育の在り方、特別支援教育制度の推進・改善に関する総合的研究、各障害種別の教育内容・方法に関する研究など各研究課題を戦略的・体系的に立案・実施。 研究課題設定のプロセスを改善し、「研究班」(研究立案・実施母体として平成20年4月に発足)で、研究活動の戦略的・体系的な立案の検討を行い、研究計画原案(研究企画書)を作成、理事長による研究課題決定のプロセスなどを整備し、研究計画立案の体制を充実。 など	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進のための研究基本計画に基づき、各研究課題を戦略的・体系的に立案・実施するための研究課題設定プロセスを整備し、研究計画立案体制の充実が図られたことは評価できる。研究成果の還元については、研究所が成果を提供する、という一方向ではなく、研究所と教育現場がやり取りし、さらに良いものを生み出せる、双方向性のシステムで、しかも広くという視点を持つ必要がある。 ニーズ調査における意見募集の意見数を増やすことは容易なことではない。引き続きの啓発に努めてほしい。 教育現場のニーズ調査は、研究・研修プログラムの立案にとって有効な手法である。一方で、調査法としての限界も想定され、今後このことへの検討が求められる。 など

<p>研修事業</p>	<p>1(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度特別支援教育研究研修員制度は、実施要項において、研究系ごとに募集人員を定めるなどの改善を図り、継続12課題、新規3課題を受入可能な研究とし、受入可能人員は対象研究課題毎に各2～3名程度、募集人員は10名として照会。その結果、7道県教育委員会から、5課題に、計8名の特別支援教育研究研修員の推薦を受け、関係教育委員会と調整を図り、審査の上、全員受け入れ。 (平成21年度特別支援教育研究研修員制度の参加率は、80%(8名/10名)) 研修終了直後のアンケート調査(8名中、8名回答)では、研修全体の満足度(「とても有意義」「有意義」の合計)が100% <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県等における特別支援教育の指導者養成に寄与するために「特別支援教育研究研修員制度」を作り、研究系ごとに募集人員を定めるなどの改善を図り、研究所担当職員とともに研究する仕組みを構築するなどの努力をされているが、募集人員の10名には達していない。 今後、募集定員を確保できない要因の分析を行うなどし、研修の在り方の見直しを含めた検討をすべきである。 <p>など</p>																																							
<p>教育相談活動</p>	<p>1(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談、発生頻度の低い障害等に関する教育相談、国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談の三つに限定して実施することとした教育相談件数は、下表のとおり。 <table border="1" data-bbox="448 680 959 929"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>臨床的研究</th> <th>低発生等困難</th> <th>国外</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H19</td> <td>相談件数</td> <td>28</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>延回数</td> <td>431</td> <td>34</td> <td>11</td> <td>476</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H20</td> <td>相談件数</td> <td>39</td> <td>44</td> <td>50</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>延回数</td> <td>457</td> <td>89</td> <td>101</td> <td>647</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H21</td> <td>相談件数</td> <td>32</td> <td>12</td> <td>28</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>延回数</td> <td>504</td> <td>44</td> <td>122</td> <td>670</td> </tr> </tbody> </table> <p>など</p>	年度		臨床的研究	低発生等困難	国外	計	H19	相談件数	28	13	10	51	延回数	431	34	11	476	H20	相談件数	39	44	50	133	延回数	457	89	101	647	H21	相談件数	32	12	28	72	延回数	504	44	122	670	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談の内容に限定して実施をする仕組みが定着した。中でも、発生頻度の低い障害等困難な事例に関する教育相談や日本人学校等の保護者等からの教育相談など特総研ならではの教育相談活動が推進されている。 ナショナルセンターとしての相談事業の展開の観点から、自治体レベルでは対応が難しい課題に対して着実な実績を上げている。 特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえた相談に特化して対応されており、相談に対する来所者の満足度も高い。 <p>など</p>
年度		臨床的研究	低発生等困難	国外	計																																				
H19	相談件数	28	13	10	51																																				
	延回数	431	34	11	476																																				
H20	相談件数	39	44	50	133																																				
	延回数	457	89	101	647																																				
H21	相談件数	32	12	28	72																																				
	延回数	504	44	122	670																																				
<p>情報普及活動</p>	<p>1(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> データベースの新規登録件数は、年間 7,668 件であり、目標の 6,000 件を上回った。 データベースへのアクセス件数は、802,512 件であり、目標の 500,000 件を上回った。 <table border="1" data-bbox="472 1093 959 1184"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス件数</td> <td>693,483</td> <td>607,768</td> <td>802,512</td> </tr> </tbody> </table> <p>など</p>		19年度	20年度	21年度	アクセス件数	693,483	607,768	802,512	<ul style="list-style-type: none"> 図書、資料等やデータベースの新規登録数、データベースへのアクセス件数など、目標値を大きく上回り、情報発信センターとしての機能を十分発揮している。 資料の収集、情報提供ともに積極的に行われていると認められ、それぞれの数値目標を達成している。 発達障害教育情報センターについては順調に運用されているが、利用者アンケートからは改善の余地がうかがえるので、今後のさらなる取組に期待する。 <p>など</p>																															
	19年度	20年度	21年度																																						
アクセス件数	693,483	607,768	802,512																																						

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 21 年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人大学入試センター(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:吉本 高志)
目的	大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)における教育の振興に資することを目的とする。
主要業務	1 大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することとする試験に関し、問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うこと。2 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究を行うこと。3 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供を行うこと。4 1から3に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:上原 春男)
ホームページ	法人: http://www.dnc.ac.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、A ⁺ 、A、B、Cの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化			A	A	A	A	
(1)組織の整備状況と業務の効率化	A	A	A	A	A	A	
(2)管理運営業務の効率化状況	A	A	A	B	A	A	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上			A	A	A	A	
(1)センター試験の円滑で適切な実施状況	A	A	A	A	A	A	
(2)調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献の状況	A	A	A	A	A	A	
(3)進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供状況	B	B	A	A	A	A	
(4)管理・運営と事業等に関する情報の積極的な公開状況	A	A	A	A	A	A	
3.財務内容の改善とその他主務省令で定める業務運営に関する事項等			A	A	A	A	
(1)施設・設備に関する計画の策定	—	—	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画の策定・実施状況等	B	B	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> センター試験に参加する大学数の増加や、それに伴う英語リスニングテストの対象者数の増加など、業務の負担増と多様化が進む中、適切かつ安定した事業運営が継続的に実施されていることは評価できる。また、新型インフルエンザ対応として、追試験の全都道府県での実施、実施時期の変更、受験生に対する情報の発信等を行うことにより、進学のための受験の機会を最大限確保した取組については、危機管理の面も含めて高く評価したい。 また、大学入試に関する専門的な調査研究を行う我が国で唯一の中核的機関として、入学者選抜に関する調査研究の充実に向けた取組に努めている。 業務運営の効率化については、継続的に取組が進められた。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
組織の整備状況と業務の効率化	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 人事交流については、職員に多様な職務の機会を与えることで幅広い経験を積ませ、資質能力の向上を図るとともに、人事の停滞による組織の硬直化の防止、相互牽制を図るため、入試業務に支障を来さないように配慮しながら、国立大学等と人事交流を行っている。平成21年4月1日現在では、課長補佐級以下の職員72人中31人、約43%が人事交流者となっている。 国内外における研究連携の推進、社会とのインターフェイスの構築、研究情報発信の促進を目的とした研究組織を新たに創設することとし、平成21年7月、入学者選抜研究機構(仮称)創設準備室を設置し準備を行った。(平成22年4月入学者選抜研究機構設立) 	<ul style="list-style-type: none"> 事務及び研究組織において、持続的な組織、体制の見直し・整備が行われている。 事務組織において、入試業務に支障を来さないよう配慮しつつ、組織の硬直防止、相互牽制等のため積極的に国立大学等と人事交流を図ることは評価できる。 研究組織において、国内外の研究者との連携協力体制を構築し、研究成果の情報発信を促進するため、新たな研究組織の整備を準備したことは評価できる。
		など	など

<p>管理運営業務の効率化状況</p>	<p>1(2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 支出決算額については、人件費及び特殊要因分を除いた一般管理費72,076,273円と業務経費9,627,690,788円をそれぞれ前年度と比較したところ、一般管理費28.55%の減、業務経費1.02%の減となった。 中期計画に対する進捗状況については、本センターは第2期中期計画期間において、平成17年度をベースに毎年度一般管理費3%の削減を行うこととしている。このため、中期計画4年目である平成21年度までに、平成17年度から一般管理費12%の削減を行うことが必要となるが、一般管理費は43.50%の減と計画以上に進行している。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費について、年度計画を大幅に上回る削減を達成したことは、大いに評価できる。今後も効率化の努力を継続することを期待するが、一方で、既に大幅な削減が達成されていることも考慮し効率化分を業務などの質の向上に充てることなども検討すべきである。 業務経費について、効率化に努め、前年度比1.02%の経費削減を達成できたことは評価できる。また、中期目標期間全体における削減目標の進捗状況についても、3.81%とほぼ順調に進捗しており、今後更なる努力を期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>
<p>センター試験の円滑で適切な実施状況</p>	<p>2(1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度センター試験の実施結果等を踏まえ各種マニュアルの整備・見直しを図るとともに、5月頃から国内で感染が拡大しはじめた新型インフルエンザ対策として、政府の新型インフルエンザ対策を踏まえ、センター試験の実施時期に蔓延期を迎えた場合に備え、受験機会を確保する観点から、実施上の特例措置を行った。 リスニングにおいては、ICプレーヤーのリニューアルに伴い、各大学に実際の監督者の動き等を映像で分かりやすく解説した「リスニング監督者演習用DVD」を更新し、これをリニューアルしたICプレーヤーの見本機とともに配付して、各大学での監督者説明会等で活用できるようにするとともに、他の資料と同様にデータを専用ホームページからダウンロードできるようにするなど、各大学での利便性の向上にも配慮した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 試験の実施に関しては、参加大学が増加する中で、試験実施のマニュアルを改善し関係機関に周知徹底を図ったことにより、リスニング試験も含めて円滑に実施されたと判断できる。 新型インフルエンザ対策については、発生の当初から関係機関や専門家と協議する場を設置して検討を進め、実施上の特例措置を決定した後、関係機関や受験生に周知徹底を行うなど、所管省庁とも連携し適切な対応がなされたと判断できる。この対応は、危機管理の良い事例と評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
<p>調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献の状況</p>	<p>2(2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各アドミッションセンター教員が抱える課題を「中等教育の課題－高等教育の課題」及び「大学共通の課題－個別大学の課題」の2つの軸で形成される枠組みの中に位置付け、個別大学のアドミッションセンターの教員を中心とするメンバーによる研究会(2回)及び報告会(2回)を行った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個別大学のアドミッションセンターと研究会を開催するなど、大学入学者選抜の改善に係る研究の交流及び協力などの推進が図られたと判断できる。特に、入学者選抜に関する共同利用機能を促進するため、入学者選抜研究機構設立の準備に着手したことは評価でき、今後十分に機能することを期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>
<p>進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供状況</p>	<p>2(3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月までハートシステムとホームページは別システムで運用されていたが、情報提供の強化、利便性の向上及び管理運用の合理化を目指すため、システムの統合を行った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ハートシステムについては、その効果を含め検証し、今後はセンターがなすべき役割を十分認識した上で、厳選した情報を提供するなどの検討を進められたい。 <p style="text-align: right;">など</p>
<p>施設・設備に関する計画の策定</p>	<p>3(1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在保有している14台の光学式マーク読取装置(OMR)については、老朽化に加え、装置に対するメンテナンス保証が平成22年で終了することから、平成18年度より計画的に更新を進めており、平成21年度においては計画していた2台に1台追加し、計3台を更新した。 整理合理化計画を踏まえ、現在地での施設・土地の必要性及びその有効活用について引き続き検討を行い、先行して保有資産の見直しを検討した機関への調査や本センターの立地条件等の内部調査を実施した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> センター試験の成績処理及び成績提供を行う際の要となる光学式マーク読取装置を3台更新するなど、センターの業務に必要な施設設備の整備が計画的に行われていると判断できる。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人国立青少年教育振興機構(平成18年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:田中 壮一郎)
目的	青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修、青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修、青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進、青少年教育に関する団体に対する助成金の交付等を行うことにより、青少年教育の振興及び健全な青少年の育成を図ることを目的とする。
主要業務	1 青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修(以下この項において「青少年教育指導者等研修」という。)及び青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修(以下この項において「青少年研修」という。)のための施設を設置すること。2 1の施設において青少年教育指導者等研修及び青少年研修を行うこと。3 1の施設を青少年教育指導者等研修及び青少年研修のための利用に供すること。4 青少年教育指導者等研修及び青少年研修に関し、指導及び助言を行うこと。5 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力を促進すること。6 青少年教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。7 青少年教育に関する団体に対して当該団体が行う次に掲げる活動に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。イ 青少年のうちおおむね十八歳以下の者(以下この号において「子ども」という。)の自然体験活動、社会奉仕体験活動その他の体験活動の振興を図る活動。ロ 子どもを対象とする読書会の開催その他の子どもの読書活動の振興を図る活動。ハ インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて提供することができる子ども向けの教材の開発。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	スポーツ・青少年分科会(分科会長:板本 登)
ホームページ	法人: http://www.niye.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 4. 法人は平成18年4月に「(独)国立オリンピック記念青少年総合センター」、「(独)国立青年の家」と「(独)国立少年自然の家」の3法人が統合している。紙面の都合上、統合前の3法人の評価項目は記載せず、統合後の評価結果のみを記載している。
<項目別評価>					
1.業務運営の効率化	B	A	A	A	
(1)青少年をめぐる諸課題への総合的・効率的な対応状況	B	A	A	A	
(2)企画立案機能の強化状況	B	A	A	A	
(3)業務の効率化状況	A	A	A	A	
(4)施設の効率的な利用の促進状況	B	B	A	A	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	
(1)企画事業の実施状況	A	A	A	A	
(2)研修支援事業の実施状況	A	A	A	B	
(3)連絡・協力の促進に関する取組み状況	A	A	A	A	
(4)調査研究事業の実施状況	B	A	A	A	
(5)助成業務の実施状況	A	A	A	A	
(6)附帯業務の実施状況	A	A	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	
(1)収入の確保等の状況	A	A	A	A	
4.短期借入金の限度額	—	—	—	—	
(1)短期借入金の借入状況	—	—	—	—	
5.重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	—	—	—	A	
(1)重要財産の処分等の状況	—	—	—	A	
6.剰余金の使途	—	—	—	—	
(1)剰余金の使用等の状況	—	—	—	—	
7.その他省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	
(1)施設・設備の整備状況	A	A	A	A	
(2)人事管理の状況	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 青少年教育のナショナルセンターとして取り組むべき、「次代を担うリーダーの育成」などの国の政策課題や喫緊の青少年の課題に対応した事業に重点的に取り組むとともに、各分野の専門家との連携を図り、さらなる事業の充実を期待する。また、事業の成果や調査研究結果の普及状況について、より具体的に把握することが望まれる。
- 包括委託の活用や随意契約から競争性のある契約への移行などの外部委託契約の見直し、地方施設における次長制移行による人員削減などを積極的に推進し、人件費を含む一般管理費及び業務経費について、目標を大きく上回る削減がなされており評価できる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
施設の効率的な利用の促進状況	1(4)	・ 総利用者数は、4,862,280人であり、その内訳は青少年及び青少年教育関係者の研修利用は3,826,884人、一般の研修利用は794,787人、企画事業等での利用者は240,609人であった。また、インフルエンザの影響を受けての利用の取り止めが789団体、108,177人あった。	・ 施設の利用状況は、岩手・宮城内陸地震で受け入れを停止していた施設を除いた実績と比較すると、総利用者数は前年度よりも増加している。また、宿泊室稼働率も年々増加傾向にあり、利用促進の取組の成果が出てきていることがうかがえる。

		<p>た。さらに、自然災害や耐震補強工事等に伴い、15教育施設において合計209,316人の利用受入れの中止・制限を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 花山は、平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震で被災したため、平成21年度まで受入を停止している。従って、前年度の利用状況と比較するため、平成21年度の実績から花山の実績を除いた利用者数は、総利用者数が約485万人(約2万人の増加)、宿泊利用者数は約283万人(約12万人の減少)、日帰利用者数は約201万人(約14万人の増加)となった。また、宿泊室の稼働率は全体で61.4%であった。 なお、機構本部において平成20年度に策定した「稼働率向上(利用者増加)のための対策」に基づいて取り組んだ利用促進の取組事例の共有を図るため、「広報・利用促進事例集」を作成した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 機構の実物資産としては、主に各施設の土地建物が該当するが、各施設の維持管理経費については、管理・業務委託経費の見直しにより経費の削減が図られているとともに、施設利用料については、受益者負担を導入するなど、収入増加の取組が行われており評価できる。 各地方施設の有用性・有効性については、引き続きその検証に努めるとともに、自治体・民間への移管に当たっては、文部科学省と連携しつつ、青少年教育のナショナルセンターとして今後果たすべき役割を十分に検討した上で、取り組むべきである。 <p style="text-align: right;">など</p>
研修支援事業の実施状況	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の青少年及び青少年教育関係者の研修利用は3,826,884人(宿泊利用:2,528,636人 日帰り利用:1,298,248人)、団体数は55,136団体(宿泊利用:19,437団体 日帰り利用:35,699団体)であった。 平成21年5月、カヌー及びいかだの体験学習を行っていた児童生徒等のカヌー19艇(54人)、いかだ6枚(42人)が強風で沖合に流された。(※活動開始時は雷・強風・波浪注意報が発令されていた。)監視艇による救助や自力での帰還等によって92名は救助されたが、4人(生徒3人、教師1人)が一時行方不明になり、近所の住民の通報により救助に加わった海上保安庁の巡視船によって救助された。 事故発生後、カヌー・ゴムボート・いかだなど海での活動を中止し、「海浜活動事故防止協議会」による原因究明、安全管理体制や指導体制の確立を行い、「海浜活動事故調査報告書」としてとりまとめてHPに公表した後、9月から海浜活動の受け入れを再開した。また、危険度の高いプログラムの安全対策マニュアルの点検・作成に全ての教育施設で取り組むとともに、山系の活動と海系の活動に分けて、2回の安全管理・安全教育に関する職員研修を実施した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大隅青少年自然の家のカヌー転覆事故については、プログラムの実施・中止の判断基準が明確でなかったこと、監視・連絡・救助体制が十分でなかったこと、安全指導内容が十分でなかったことなどが原因であり、安全管理体制が十分でなかったと指摘されている。機構においては、安全管理を考える上で、事故が発生した事実を重く受け止めてもらいたい。 なお、当該事故後に安全管理体制の見直しなどを行っているが、2度とこのようなことが起こらないよう再発防止に努めるとともに、公立施設等に対しても、事故防止に関する情報提供や安全管理研修を実施するなど、我が国全体として安全な体験活動の推進に取り組むことを期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>
調査研究事業の実施状況	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の体験活動や自立に関する意識等の実態について全国規模の調査を平成18年度から継続して実施しており、平成21年度調査では、青少年の体験や習慣、保護者のしつけや教育等に関する経年変化を見るために、調査を実施。全国の小学校・中学校・高等学校の900校の児童・生徒とその保護者を調査対象とし、約3万5千人から回答があった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」は、体験活動を体系的にとらえ、人間形成にとってどの時期にどのような体験をすることが重要であるかを明らかにするものであり、発達段階に応じた体験活動のプログラム開発など今後の研究成果が期待される。 また、調査研究の成果がいかに関活用されているかを具体的に把握することが望まれる。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人国立女性教育会館(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:神田 道子)
目的	女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする。
主要業務	1 女性教育指導者等に対する研修のための施設を設置すること。2 1に掲げる施設において女性教育指導者等に対する研修を行うこと。3 1に掲げる施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供すること。4 女性教育指導者等に対する研修に関し、指導及び助言を行うこと。5 女性教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。6 女性教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	社会教育分科会(分科会長:山本 恒夫)
ホームページ	法人: http://www.nwec.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>					
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A	A	A	
1 基幹的指導者に対する研修の実施	A	A	A	A	
2 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施等	A	A	A	A	
3 喫緊の課題に関する調査研究の実施等	A	A	A	A	
4 喫緊の課題を担当する指導者に対する研修の実施	A	A	A	A	
5 課題解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流機会の提供	A	A	A	A	
6 男女共同参画等に関する基礎研究の成果の提供	A	A	A	S	
7 男女共同参画等に関する基本的かつ全国的な資料・情報の収集、ポータルとデータベースの構築・提供	S	S	S	S	
8 女性アーカイブの構築	A	A	A	A	
9 利用者への学習情報提供	A	A	A	A	
10 利用者の拡大への努力	A	A	A	A	
11 女性関連施設等男女共同参画等に関する全国の関係機関等との連携協力体制の充実	A	A	A	A	
12 男女共同参画等に関する国際協力・連携に資する研修の実施	A	A	A	S	
13 海外の研究者等との交流・女性関連施設等との連携等、相互の研究成果の交換・活用	A	A	A	A	
14 地球規模の課題に資する調査研究の実施等	A	A	A	A	
II. 業務運営の効率化に関する事項	A	A	A	A	
1 広報の充実	S	A	A	A	
2 運営及び業務の効率化	A	A	A	A	
3 外部資金の導入	A	A	A	A	
4 自己点検・評価等による業務の改善	A	A	A	A	
III. 財務内容の改善に関する事項	A	A	A	A	
1 予算・収支計画及び資金計画	A	A	A	A	
2 施設・設備の計画的整備	A	A	A	A	
3 関係機関・団体との人事交流等	A	A	A	A	

評価項目	H17年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	1. A、B、Cの3段階評価(「A」及び「C」評定の中で年度計画の1.5倍、または0.5程度の成果をあげていると評価される項目は、それぞれ「AA」、「CC」とすることができる。) 2. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>			
I. 業務運営の効率化	—	—	
◎毎事業年度につき1%の業務の効率化	B	B	
1 関係機関との共催事業の開催	A	A	
2 学習プログラムの共同開発	A	A	
3 女性、家庭・家族に関するデータベースの共同構築	A	A	
4 外部委託の推進	A	A	
5 事務、事業、組織、施設管理等の見直しによる業務運営の効率化	A×1 B×2	A×2 B×1	
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	—	—	
1 研修事業の充実	A×6	A×6	
2 交流事業の充実	A×3	A×3	
3 調査研究事業の充実	A×5	A×6	

4 情報事業の充実	A×5	A×4 B×1
5 受け入れ事業の充実	A×4 B×1	A×3 B×2
6 広報活動の充実	A×1 B×1	A×1 B×1
III.財務内容の改善に関する事項	—	—
1 自己収入の増加	A	A
2 固定的経費の節減	A	A
IV.その他業務運営に関する事項	—	—
1 施設・設備に関する計画	A	A
2 人事に関する計画	B	B

2. 府省評価委員会による平成 21 年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 国立女性教育会館においては、男女共同参画及び女性教育に関する基幹的な女性教育指導者等の育成を行うとともに、地域においては取り組むことが困難な調査研究や、情報の収集・提供、女性アーカイブの構築等に着実に取り組んでおり、昨年度の業務実績評価を踏まえ、第二期中期目標期間の 4 年目として順調に成果が上がっているものと評価できる。
- 引き続き中期目標の達成に向けた取組により、男女共同参画社会の形成の促進に大きな役割を果たすことを期待する。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等												
男女共同参画等に関する基本的かつ全国的な資料・情報の収集、ポータルとデータベースの構築・提供	I.7	<ul style="list-style-type: none"> データベース化件数について、年度計画の 45 万件を上回る 490,115 件を達成。 アクセス件数について、年度計画の 11 万 5 千件を上回る 297,295 件を達成。 資料等利用者数について、A 評価基準の 6 千人を上回る 9,263 名を達成。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資料・情報の収集・提供が精力的に行われ、データベース化、アクセス件数が中期計画上の数値目標を大きく上回る結果となっている実績を高く評価する。 引き続き、信頼性・利便性の高い高品質の情報の収集・提供を期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>												
運営及び業務の効率化	II.2	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">運営及び業務の効率化状況</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H21年度 A評価</th> <th>H21年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費効率化</td> <td>3.02% 削減</td> <td>3.09% 削減</td> </tr> <tr> <td>業務経費効率化</td> <td>1.03% 削減</td> <td>1.17% 削減</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標に掲げた「中期目標期間中に一般管理費については平成17年度と比して15%以上、業務経費については平成17年度と比して5%以上の削減を図る」を実現するため、各課への予算配分に当たって効率的な執行を指示するほか、常に事業実施にあたって予算を意識させた。この結果、平成21年度においては一般管理費については平成20年度予算に対して7.37%の削減を図ったほか、その他の事業経費についても4.50%の削減を図った。 <p style="text-align: right;">など</p>	運営及び業務の効率化状況				H21年度 A評価	H21年度 実績	一般管理費効率化	3.02% 削減	3.09% 削減	業務経費効率化	1.03% 削減	1.17% 削減	<ul style="list-style-type: none"> 退職者の不補充による人件費の削減や、屋内プールの使用休止など、経費削減の努力が見られる。 人件費を削減しているが、ナショナルセンターとして本来業務を推進する上で問題が残らないか、多様でハイレベルなサービス提供のための質の確保が必要であることを留意すべき。 <p style="text-align: right;">など</p>
運営及び業務の効率化状況															
	H21年度 A評価	H21年度 実績													
一般管理費効率化	3.02% 削減	3.09% 削減													
業務経費効率化	1.03% 削減	1.17% 削減													

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 21 年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 貴委員会では「地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎研究の成果の提供」に係る評価に当たっては、「活用状況(調査研究成果が女性教育施設等の事業にどう役立っているか等 質的活用状況)」を観点として評価を行うとしている。
しかしながら、平成 21 年度は、調査研究成果として 20 年度に作成した「男女共同参画データブック 2009」について、リーフレットの作成、ニュースレターのメール配信及びワークショップでの活用などの提供実績をもって、年度計画を上回る特筆すべき成果を上げたものとしてS評定(特に優れた実績を上げている。)を付しており、評価の観点として女性教育施設等の事業にどう役立っているかといった質的活用状況については具体的に示されていないものとなっている。
今後の評価に当たっては、最上級の評定を付すに当たり、自ら定めた評価の観点である質的活用状況について具体的に明らかにした上で、調査研究成果の提供に係る評価を行うべきである。
- 施設・設備の整備、施設管理に係る評価に当たって、保有資産の管理・運用等については、行政刷新会議による事業仕分け(第 1 弾)に基づき、個々の施設の有効性・有用性等について全般的に検証を行い、見直したとされている。
しかしながら、利用内容や利用者の範囲、稼働率などのデータに基づく検証結果が明らかとなっていない。
今後の評価に当たっては、法人の設置目的に照らし合わせた上で、各施設の利用実態、稼働状況等を明らかにした上でその保有の必要性についての評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人国立国語研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (所長:杉戸 清樹) ※法人移管により平成21年10月1日に大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所が発足したため、独立行政法人国立国語研究所については、平成21年9月30日における情報を記載している。
目的	国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表等を行うことにより、国語の改善及び外国人に対する日本語教育の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究を行うこと。2 1に掲げる調査及び研究に基づく資料の作成並びにその公表を行うこと。3 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	文化分科会(分科会長:船山 信子)
ホームページ	法人: http://www.ninjal.ac.jp/ (大学共同利用機関法人人間文化研究機構に移管された現在のものであるが、独立行政法人時の公表資料等も本ホームページにおいて公表されている。) 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	3年6ヶ月(平成18年4月1日～平成21年9月30日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>					
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	
(1)国語の記録・保存及び国語の実態把握と問題点・課題等の提示による国語政策への貢献	A	A	A	A	
(2)日本語教育機関等に対する情報の提供	A	A	A	A	
(3)国民に対する効果的かつ効率的な情報発信	A	A	A	A	
(4)内外関係機関との連携協力	A	A	A	A	
2. 業務運営の効率化	A	A	A	A	
3. 財務内容の改善に関する事項・その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項	A	A	A	A	

評価項目	H17年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	1. A、B、Cの3段階評価(必要に応じて、A+及びC-の2段階を追加)。 2. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>			
1. 業務運営の効率化	A	A	
(1)現行組織の見直し有機的な連携等を図るための研究体制の構築等	A	A	
(2)研究所の効率的、効果的運営	A	A	
(3)業務の効率化	B	A	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	—	—	
(1)国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査等	A	A	
(2)資料の作成、公表並びに関係する情報及び資料の整理・提供	A	A	
(3)外国人に対する日本語教育に従事する者等に対する研修	B	A	
(4)附帯する業務	A	A	
3. 資金計画、その他	A	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 法人移管の伴う諸作業があったにもかかわらず、業務が円滑に実施されたことは評価できる。
- 大規模データベースの構築は順調に進められ、ホームページ上の公開も適切に行われ今後の活用が期待される。
- 日本語教育の情報資料の作成については、過去3年半の成果をまとめ、普及に努めたことは評価できる。
- 調査研究成果の公表は、インターネットを中心に順調に行われ、アクセス件数も高い水準を維持している。なお、法人移管により、研究発表会、フォーラムの開催が見送られたことは残念である。
- 業務の効率化、一般管理費の削減は、省エネルギーなど日常的な取組によって成果が上がっており、随意契約の見直しなど契約についても適正な運用がなされた。
- 人件費削減は退職者の不補充などにより目標が達成され、給与水準も適正な水準に保たれているが、優秀な人材の確保の観点から研究者の処遇への一定の配慮が必要である。
- 業務の整理合理化と効率的な運用により、国立国語研究所は66名体制(17年度)から54名体制(21年度9月末)へと人員が削減された。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																																
国語の記録・保存及び国語の実態把握と問題点・課題等の提示による国語政策への貢献	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 大規模データベースの構築について、今年度前半に実施した生産実態サブコーパス及び流通実態サブコーパスの構築作業は以下のとおり。 文字入力まで終えたデータの総計は約8,600万語である。 <今年度前半分に作業終了したサンプル数> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>サンプリング</th> <th>電子化</th> <th>タグ付け</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>書籍</td> <td>1,400</td> <td>1,250</td> <td>約3,000</td> </tr> <tr> <td>雑誌</td> <td>650</td> <td>500</td> <td>約150</td> </tr> <tr> <td>新聞</td> <td>100</td> <td>300</td> <td>約140</td> </tr> </tbody> </table> <当初目標値に対する構築の割合> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>サンプリング</th> <th>電子化</th> <th>タグ付け</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>書籍</td> <td>85%</td> <td>83%</td> <td>83%</td> </tr> <tr> <td>雑誌</td> <td>6%</td> <td>51</td> <td>32%</td> </tr> <tr> <td>新聞</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>74%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 文化審議会国語分科会漢字小委員会を傍聴し、「常用漢字表の見直し」についての審議動向を把握した。また、既に審議された「国語力」に関する報告書の作成を行った。国語力に関する調査研究をまとめた成果として、報告書『「国語力観」に関する全国調査－研究発表と分析－』を作成した。 など 		サンプリング	電子化	タグ付け	書籍	1,400	1,250	約3,000	雑誌	650	500	約150	新聞	100	300	約140		サンプリング	電子化	タグ付け	書籍	85%	83%	83%	雑誌	6%	51	32%	新聞	80%	80%	74%	<ul style="list-style-type: none"> 国語研究の基盤となる大規模データベースの構築は、サンプリング、電子化等の作業が順調に進み、公開に必要な著作権処理も着実に行われている。ホームページ上での試験公開も利用者が6万件を超え、検索ツールの開発、公開によって、今後の研究に広く活用されるものとして高く評価できる。 文化審議会の「常用漢字の見直し」作業は最終段階に入っていたため新規の資料提供は行われなかったが、すでにコーパスに基づく資料提供が行われており、審議に資する役割は果たせたといえる。また、国語力観の調査も、予定通り報告書の作成が完了した。 など
	サンプリング	電子化	タグ付け																																
書籍	1,400	1,250	約3,000																																
雑誌	650	500	約150																																
新聞	100	300	約140																																
	サンプリング	電子化	タグ付け																																
書籍	85%	83%	83%																																
雑誌	6%	51	32%																																
新聞	80%	80%	74%																																
日本語教育機関等に対する情報の提供	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 「生活言語としての日本語」を柱として、必要な日本語教育情報資料の作成・提供を目標とした。この目標を達成するために、①学習項目一覧と段階的目標基準の開発、②日本語学習のための用例用法辞書の開発、③学習目的別の日本語能力評価基準の開発、の3つのアプローチから、日本語の使用実態を踏まえ、研究を推進してきた。法人移管に対応するため、平成22年度までの計画と目標を変更し、3年半の研究をまとめ、得られた研究成果や知見は、関係機関への資料提供、報告書の刊行と配布、学会等での発表、Webサイトからの発信、成果普及セミナーや研究会の開催などを通じて、その普及と活用の促進に努めた。 など	<ul style="list-style-type: none"> 法人移管に伴い、計画、目標の変更が行われたため、これまでの3年半の研究をまとめ、成果を普及促進することに力が注がれた。これまでの蓄積は「生活言語としての日本語」の教育を進める上で不可欠なもので、学習項目の一覧などの報告書の作成や「日本語観察館」の増補など、ウェブ上での発表がなされたことは、今後の日本語教育に継承される貴重な資料として評価できる。 法人移管により、研究期間が短縮された中で使命を果たし、一定の成果をあげたことは特筆に値する。 など																																
国民に対する効果的かつ効率的な情報発信	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 学術誌や学会等での発表を促進するとともに、『日本語科学』25号を刊行した。『日本語科学』厳正な査読を経た良質の論文を掲載し、専門学術雑誌として充実した内容のものとなった。刊行物の対象となる層に情報が行き届くよう、ホームページ、パンフレット、雑誌等、多様な広報媒体を活用し、適切に行った。 など	<ul style="list-style-type: none"> 学術誌、学会等での発表を継続するとともに、専門学術誌『日本語科学』25号を充実した内容で刊行するなど年度計画を十分達成した。 など																																
内外関係機関との連携協力	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> 博報日本語海外研究者招聘プログラムによる海外研究者の招聘を行った。第3回の招聘研究者6人(アメリカ1、インドネシア1、タイ1、中国1、トルコ1、ベトナム1)。それぞれの研究テーマに沿った研究を行うと同時に、研究所の研究員とも、研究会や共同研究を通じた研究活動を行った。 など	<ul style="list-style-type: none"> 博報日本語海外研究者招聘プログラムにより6人の研究者を招聘しての共同研究など、海外との交流が順調に行われている。 など																																

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人国立科学博物館(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (館長:近藤 信司)
目的	博物館を設置して、自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究並びにこれらに関する資料の収集、保管及び公衆への供覧等を行うことにより、自然科学及び社会教育の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 博物館を設置すること。2 自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究を行うこと。3 自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これらの業務に関連する調査及び研究を行うこと。4 1から3に掲げる業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。5 1に掲げる博物館を自然科学の振興を目的とする事業の利用に供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	社会教育分科会(分科会長:山本 恒夫)
ホームページ	法人: http://www.kahaku.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	
<項目別評価>							
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上			A	A	A	A	1. H17年度までは、A、B、Cの3段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 5. H18年度以降の評価項目については、上位3段階目までを記載、17年度及び第1期中期目標期間については中期計画の項目でまとめて記載した。
(1)社会的有用性の高い自然史・科学技術史体系の構築			A	A	A	A	
(1-1)自然史、科学技術史研究の状況			S	A	A	A	
(1-2)研究者等の人材育成の状況			A	A	A	A	
(1-3)国際的な共同研究、交流の状況			A	A	A	S	
(2)ナショナルコレクションの体系的構築と継承			A	A	A	A	
(2-1)標本資料の収集・保管状況			A	A	S	A	
(2-2)標本資料情報の発信状況			A	S	A	S	
(2-3)標本資料等に関するナショナルセンター機能の状況			A	S	A	A	
(3)人々の科学リテラシーの向上			A	A	A	A	
(3-1)展示公開及びサービスの状況			S	S	A	S	
(3-2)学習支援事業の実施状況			A	S	S	S	
(3-3)日本全体を視野に入れた活動の状況			A	A	S	A	
(3-4)知の社会還元を担う人材育成の状況			A	A	A	A	
(4)博物館の整備・公開	A×2	A×2					
(5)自然科学等に関する資料の収集、保管、公衆への供覧	A×3 B×1	A×3 B×1					
(6)自然科学等の研究の推進	A×6	A×7					
(7)教育及び普及	A×8	A×9					
(8)研修事業充実	A	A					
(9)科学系博物館ナショナルセンター機の充実	A×5	A×7					
2.業務運営の効率化			A	A	A	A	
(1)業務運営・組織の状況			A	A	A	A	
(2)経費の削減と財源の多様化の状況			S	A	A	A	
(3)経費の削減率	B	B					
(4)経費の節減努力状況	A	A					
(5)組織運営の改善状況	A	A					
3.財務内容の改善に関する事項			A	A	A	A	
(1)外部資金等の積極的導入と管理業務の効率化			A	A	A	A	
(2)自己収入の増加		A					
(3)固定的経費の節減		A					
4.その他業務運営に関する事項			A	A	A	A	
(1)施設・設備の状況			A	A	A	A	
(2)人事管理の状況			A	A	A	A	
(3)施設整備の推進		A					

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 国際博物館会議のアジア太平洋地域連盟(ICOM-ASPAC)の日本初の国際会議「ICOM-ASPAC 日本会議 2009」の開催に主体的な役割を果たし、「東京宣言」を取りまとめ、アジア・太平洋地域の博物館に関する国際的な連携強化のリーダーシップを

果たした。

- 標本・資料統合データベースの WEB 上での公開など標本資料の可視化の進展がめざましく、高く評価できる。国内外の博物館・研究機関の利用が増加しており、標本資料の可視化は、児童生徒や一般国民の今後の学習支援ツールとしても有効である。
- 展示の回数、企画ともに意欲的に取組み、入館者数が前年度より増加し、中期計画の目標を達成するなどの成果を上げた。また、展示評価の一環として展示の企画段階でアンケートを実施して企画改善を図る先導的な取組が行われた。
- ボランティアの活用や、学会や企業等の外部組織との連携を深め、多様な学習支援活動を先導的に開発・実施している。特に世代に応じた科学リテラシー涵養のためのプログラム開発と体系化は国際的にも関心が持たれており、ナショナルセンターとしての役割を果たしている。
- 業務運営については、事務組織を3部制から2部制へ移行したことや、経営委員会の開催、民間競争入札の導入等、業務の質の向上と効率化で成果を上げている。
- 調査研究や標本資料の収集・保管の推進に向けて、新研究棟や新収蔵庫の整備が着実に進展している。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
社会的有用性の高い 自然史・科学技術史 体系の構築	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> • 海外の博物館関係者、研究者等を招へいして国際シンポジウムを開催するとともに、国際的な博物館関係会議への協力活動や、海外の博物館、教育・研究機関等からの視察等受入を積極的に行った。特にアジア及び環太平洋地域については、「ICOM-ASPAC 日本会議 2009」を当館が主体的に関わり開催した。また、アジア太平洋地域科学館会議(ASPAC)等の世界の博物館機関を通じて交流を深めたほか、ブータン国ロイヤル植物園、インドネシアボゴール植物園との共同研究等を進めた。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ICOM-ASPAC 日本会議を科博がナショナルミュージアムとして日本で初めて開催し、連携強化のリーダーシップを果たすとともに、指導的立場に立つことを明確にしたことを高く評価する。 • ICOM-ASPAC 日本会議において、博物館の人的資源開発への協力、博物館の中核的な価値に関する議論の活性化等について合意するとともに、アジア地区で科博が主導的役割を果たしている GBIF 等、世界共有の資産である文化的・科学的・社会的な情報資源の充実やデジタル化、ネットワークの拡大の推進について合意して、東京宣言を採択し、この地域の博物館の連携強化に貢献したことは高く評価する。 <p style="text-align: right;">など</p>
ナショナルコレクションの体系的構築と継承	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> • 標本資料の収集 平成 21 年度末現在、登録標本数 3,937,748 点 21 年度、登録標本増加数 147,737 点 中期目標期間 累計増加数 452,134 点 (目標に対し 226.1%達成) • 標本・資料統合データベースを新たに公開し、その結果絶滅危惧種などの所在情報や研究中のデータを除いた公開データ件数は約 127 万件となった。 • 標本資料情報公開増加数 平成 21 年度実績 294,110 件 中期目標期間 累計増加数 376,801 件 (目標に対し 251.2%達成) <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 登録標本数は、約 390 万点と順調に増加している。新収蔵庫と新研究棟の整備により、新たな保管計画も実行段階に入っており高く評価したい。今後、更に長期的な展望に立った保管計画や収集戦略が必要となつてこよう。 • 標本資料の一般可視化の進展が目覚ましい取組であり、国内外の研究機関等への研究目的の利用も増加傾向にあり、資料の効果的活用が一段と進んでいることから高く評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
人々の科学リテラシーの向上	(3)	<ul style="list-style-type: none"> • 入館者の確保 平成 21 年度実績:1,774,179 人 中期目標期間累計:7,053,610 人 (目標に対し 117.6%達成) • 展示評価の実施 事前アンケートに基づいた展示の企画や期間中のアンケートに基づいた、期間中での展示の改善等を行った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 特別展、企画展の内容・方法に工夫を加え魅力ある展示を開催している。常設展が着実に入館者数を増加させているのは、それらの努力が反映されたものと思われる。一方で、科博の貴重な資源を適切に反映させていくビジョン・戦略をより明確化する必要があろう。 <p style="text-align: right;">など</p>
業務運営の効率化	2	<ul style="list-style-type: none"> • 経営委員会の実施 • 研究活動に関する評価委員会の実施 • 調査研究と標本資料収集・保管、展示・学習支援活動を一体的に実施しさらなる成果をあげるため、また、組織全体及び職員の潜在力を引き出すために上野本館における事務組織を2部制とするなど効果的な組織への改編を行った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 経営委員会でのアドバイス、外部有識者を交えた研究評価委員会、利用者アンケート等様々な方法で外部の意見を取り入れて業務改善を図っている。このことは、ややもすれば硬直化する業務運営を再検討する上で重要である。上野本館における組織の2部制への切替はその成果の一部として評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 21 年度評価に関する意見 (H22.12.22) (個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人物質・材料研究機構(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:潮田 資勝)
目的	物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。4 物質・材料科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.nims.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	-	-	-	-	-	-	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上			A	A	A	A	
(1)重点研究開発領域における基礎的研究及び基盤的研究開発	S×2 A×5	S×3 A×4	S×1 A×8	S×1 A×7 B×1	S×1 A×7 B×1	S×3 A×6	
(2)研究成果の普及及び成果の利用	S×1 A×4	S×2 A×3	A×3	A×3	S×1 A×2	A×3	
(3)中核的機関としての活動	A×4	A×4	S×2 A×5	S×2 A×6	S×2 A×6	S×1 A×7	
(4)その他	A×5	A×5	A×2	A×2	A	A×2	
2. 業務運営の効率化			A	A	A	A	
(1)機構の体制及び運営	S×2 A×7	S×2 A×7	A×7	A×7	A×6 B×1	A×6 B×1	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	
5. 重要資産の処分、担保に供しようとするときの計画	-	-	-	-	A	A	
6. 剰余金の使途	-	-	-	-	-	A	
7. その他主務省令で定める事項							
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)国際的研究環境の整備に関する計画			A	A	S	S	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 我が国を代表する物質・材料研究の拠点として十分にその責務を果たしている。国際的な材料開発競争が激化する中、国内外において材料研究を先導する機構の機能を強化することは極めて重要である。
- 平成21年度の実績としては、著しく進展した研究が少ないように見える面もあるが、量から質への転換が定着しつつあり、将来的に有望な研究成果が創出された。また、特許収入が大幅に増加した点が評価できる。
- 新たな中期目標期間に向け、戦略的な社会への成果の還元を目指し、選択と集中を視野に入れて活動を進めることが望まれる。
- クリーブ試験など地道な研究基盤を支えてきた機構の特長を先端的研究に生かし、社会に求められる課題解決を推進することが望まれる。同時に、将来のテーマ発掘につながる個性的な研究の発掘・育成も継続すべき。
- 次代の担い手である若手研究者の育成や活躍の場の拡大、学会活動や標準化の先導等、我が国における物質・材料分野のリーダーとしての活躍が望まれる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
重点研究開発領域における基礎的研究及び基盤的研究開発	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 回転対陰極型X線源をベースに高速検出器から成るシステムを完成し、新MEM解析プログラムや中性子・X線小角散乱合金コントラストバリエーション法を開発。イオン・ナノパターンニング技術により2次元ナノパターン形成に成功するとともに、負イオン注入法によるナノ粒子構造制御により、ナノ粒子局所電場増大による光学非線形性の増強に成功。 BN ナノ粒子(直径20-50 nm)やナノシート 	<ul style="list-style-type: none"> 量子ドット等によるリソグラフィの精度向上が企業にとってどの程度有用な技術であるかなどの考慮も必要。 ナノチューブ・ナノシートの研究において、合成技術の高度化とともに、機能材料としての応用を視野に入れた展開が進められ、興味深い特性を示す新物質・材料が創製されている。特に、水処理膜には複数の関連企業に特許の実施許諾が行うまでの成果が出ており、

		<p>(厚さ2-10 nm)の合成に成功し、ポリマーとのコンポジット化により機械的強度を約20%増大できることを確認。また、チタン、ニオブ系酸化ナノシート膜が、温度や膜厚にほとんど依存せず優れた高い誘電・絶縁機能を示すことを発見。さらに新規層状希土類水酸化物を発見し、その剥離ナノシート化にも成功。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日米欧中韓の主要な研究費配分機関、公的研究機関、大学を対象に、物質・材料研究に係わる研究政策や研究動向、主要分野の研究予算推移など幅広い項目について、現地調査等を含めた積極的な調査活動を実施し、調査結果について、「世界における物質・材料研究に関わる研究予算推移」として発行。 など 	<p>特筆すべきユニークな成果が得られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境・エネルギー分野における国際競争の中で、NIMSにおいても様々なテーマが研究され、特筆すべき成果が創出されているが、NIMSの特徴(独自性)が見えにくい。他機関との連携の下でNIMSの立場をより明確にしつつ、今後も一層強化されるべき領域である。 内外の研究開発状況の調査を踏まえ、新たな3件の分野融合クラスターや元素戦略センターを設置したことは、新規課題へのタイムリーかつスピーディーな対応ができていますと評価される。但し、NIMSの持つ無形の知的財産を有効活用しつつ、大学や他機関で立ち上げたものの後追いににならないような戦略が必要であるとともに、どのように実行していくかが問われていることを十分考慮すべき。 など
研究成果の普及及び成果の利用	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 特許出願:国内 212 件(前事業年度 220 件)、国外 115 件(同 110 件)の合計 327 件(同 330 件)。国外特許は経費負担が国内特許に比して大きいため、出願に当たっては知的財産の活用促進の観点から、実施許諾の可能性を目利きし、厳選。 特許等実施関係:計 16 件(同 5 件)の特許実施許諾の契約を締結し、実施料は 187 百万円(同 64 百万円)の収入を獲得。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 特許の新規実施許諾件数を16件、実施料収入を平成20年度比の3倍の1.87億円と増加させたことは評価できる。 ここ数年出願件数は減少傾向にあり、特に経費の関連で外国出願の減少が目立つ。過去の成果も含め、特許(技術)の活用促進についても新たな対応が望まれる。 など
中核的機関としての活動	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 強磁場施設等の大型設備について、「共同研究による施設及び設備の共用に関する規程」に基づき、広く外部の材料関係研究との共用を促進しました。特に、強磁場施設については、外部研究機関との共同研究の形態で 87 件(前事業年度 89 件)の共用を実施。 連携大学院制度における大学院生をはじめ 405 名(前事業年度 393 名)の学生・大学院生や外部機関の制度による外来研究者を 45 名(同 24 名)受け入れ、若手研究者 450 名(同 417 名)を機構の研究開発活動に参画させることにより、その資質の向上を図るとともに、柔軟な発想と活力を研究現場に取り入れた。さらに、大学への講師派遣を 193 件(前事業年度 188 件)実施。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 強磁場施設は、外部機関と共同研究の形態による共用の目標値50件を大幅に上回る87件の共同利用があった。ナノテクノロジー融合センターでは微細加工、ナノ計測・分析などにより金属からバイオを含むソフトマテリアルまでの幅広い研究を支援し、民間企業の活用が進んでいることは高く評価される。 目標の200人を大きく越える450名(228名の外国人を含む)の若手研究者を受け入れ、国内外の学会等への参加も活発であり、海外研究者の招聘も239名に上っている。また、NIMSリクルーター制度、NIMSアンバサダー制度など、人材発掘に継続的な支援を行っており、特筆すべき取り組みと言える。 など
機構の体制及び運営	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 5 月にセクシュアルハラスメント行為による不祥事が発生。その後、ハラスメント全般に関するアンケートを行い、機構内の状況把握と抑止に務めると共にハラスメント全般を対象とした防止講習会を管理職と管理職以外とに分けて実施し、職員の意識向上に努めた。また、倫理規程の徹底的な遵守を目的とした倫理研修も実施。 機構としての法令遵守体制を確立するため、総務部総務課にコンプライアンスチームを設置。同時に、理事長を議長としたコンプライアンス推進会議を設置し、機構におけるコンプライアンスポリシーについて検討を実施。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 法令違反等が発覚したため、倫理研修などを実施し、法令遵守のためのコンプライアンス体制も整備した。今後、法令違反やハラスメントの防止への努力を継続欲しい。 安全対策、安全衛生管理において更なる強力な体制が望ましい。また、情報セキュリティに関しては今後一層強化するとともに、意識付けが必要と考えられる。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 21 年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人防災科学技術研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:岡田 義光)
目的	防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、防災科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。4 防災科学技術に関する内外の情報及び資料を収集し、整理し、保管し、及び提供すること。5 防災科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.bosai.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上			A	A	A	A	
(1)防災科学技術の水準向上を目指した研究開発の推進	S×7 A×8 B×3	S×5 A×12 B×3	A×9 B×3	S×1 A×10 B×1	S×2 A×9	S×1 A×10	
(2)災害に強い社会の実現に資する成果の普及及び活用の促進	S×2 A×1	S×2 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	
(3)中核機関として積極的貢献を果たすための内外関係機関との連携協力	A	A	A	A	A	A	
(4)内外の情報の収集・整理・保管・提供	S	A					
(5)内外の研究者及び技術者の養成及び資質の向上	A	A					
(6)要請に応じて職員を派遣して行う研究開発協力	A	A					
(7)研究交流の推進	A	A					
(8)災害発生等の際に必要な業務	A	A					
2.業務運営の効率化			A	A	A	A	
(1)組織の編成及び運営	A	A	A	A	A	A	
(2)業務の効率化	A	A	A	A	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4.短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5.重要資産の処分、担保に供しようとするときの計画	—	—	A	A	A	A	
6.剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	
7.その他主務省令で定める事項			A	A	A	A	
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)能力発揮の環境整備に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(4)情報公開			A	A	A	A	
(5)中期目標期間を超える債務負担			—	—	—	—	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 全体として順調に業務が行われている。全国に配置された基盤的地震観測網を、中期計画の目標値95%を上回る約99%の稼働率で極めて安定的に維持・運用した実績は特筆に値する。また、ゆっくり地震の自動検出や相似地震の予測を可能とする解析手法が中期目標・計画の達成水準に近づくなど、モニタリングシステムをはじめとした開発は順調に進んでいる。
- MPLレーダデータ処理システム、降雨推定アルゴリズムを国土交通省の業務用MPLレーダネットワークに実装したことは、特に社会的貢献の大きい成果として評価できる。
- 研究成果の発表等も積極的に進められ、重要性の高い専門誌への掲載論文数が本中期計画の4年目で196件となり、目標の200件にほぼ達成するとともに、日本地震学会論文賞を受賞するなど、十分な学術的成果があがっている。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
防災科学技術の水準向上を目指した研究開発の推進	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 地殻活動モニタリング及び監視手法の高度化 基盤的地震観測網等から得られるデータをもとに、日本列島及びその周辺域で発生する地震活動や地殻変動に関するモニタリングを実施することにより、迅速な地殻活動情報の収集・解析・発信を行った。平成21年8月の駿河湾の地震(M6.5)などの地震活動等により得られた解析結果は、地震調査委員会等へ審議資料として提供するとともに、インターネットを通じて広く国民に向けた情報発信を行った。また、地震波形データ等と併せて、利便性の高い研究用データベースを構築した。 大地震の発生モデルの構築 上記の地殻活動モニタリングシステムで得られる様々な観測データの解析に加えて、機動観測等を追加的に実施することにより、日本列島及び周辺域における地殻活動もモデル構築を行っている。 基盤的地震観測網の整備運用と性能向上 本サブテーマでは、有用かつ良質な地殻活動に関する観測データを他のサブテーマに対して供給するために不可欠な、基盤的地震観測網等の維持・運用を安定的に行うことにより、プロジェクト全体の生産性向上に大きく寄与している。また、ここで生産される観測データは、気象庁の監視業務をはじめとする地震防災行政や、大学法人、研究機関における教育活動・学術研究に不可欠なリソースとして機能している。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 全国に配置された基盤的地震観測網を、中期計画の目標値95%を上回る約99%の稼働率で極めて安定的に維持・運用した実績は特筆に値する。取得された高水準のデータは本プロジェクトの推進を支え、日常的な地殻活動のモニタリング精度が向上するとともに、ゆっくり地震の自動検出や相似地震の予測を可能とする観測データの解析手法の完成度が中期目標・計画の達成水準に近づくなど、モニタリングシステムの開発は順調に進んでいる。 また、地震発生領域の詳細な地殻構造の知見に基づく地殻活動のシミュレーションについても順調に進捗している。 基盤的地震観測網のデータは、気象庁による地震活動の監視、緊急地震速報の運用等で貢献度が5割以上となるなど関係機関に活用されるとともに、平成21年8月駿河湾地震等の地震発生に際しては解析結果が所全体の資料提供の目標値である100件を大きく超える236件の資料として地震調査委員会等へ提供され、国民生活の安全に大きく役立っている。さらに、基盤的地震観測網のデータは、インターネットでも公開され、所全体の目標値である1000万件の6割以上を占める690万件のアクセスを得て、大学等における地震研究に大きく貢献していることは高く評価される。SCI対象誌に32編の論文を発表したほか、「十勝沖周辺超低周波地震のレイ解析」が2009年度日本地震学会論文賞を受賞するなど、学術的成果としても特筆すべきものである。 など
災害に強い社会の実現に資する成果の普及及び活用の促進	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 国及び地方公共団体における研究成果の活用 の促進 総務省、文部科学省、国土交通省および気象庁が開催する講演会や啓発DVDの作製などに関して、E-ディフェンスで実施した実験映像の提供を行った。また、地方公共団体の主に木造住宅の耐震補強を担当している部署に対してE-ディフェンスで実施した実験映像の利用を働きかけた結果、17都府県、76市町村においてWeb上や防災講習会などで実験映像が利用されている。 国等の委員会への情報提供 地震調査研究推進本部地震調査委員会、大規模地震対策強化地域判定会(旧地震防災対策強化地域判定会)及び地震予知連絡会等、地震関連の国の委員会では、関東・東海地域の地震活動やGPS観測による地殻変動観測などの定期的な情報提供に加え、平成21年8月11日の駿河湾の地震の観測結果といった顕著な地殻活動に関する情報提供を行った。 国等の委員会へ100件以上の情報を提供した。 など 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年8月の駿河湾地震等に的確に対応し、地震調査研究推進本部などへの資料提出は320件に上り、目標値(100件以上)を大幅に上回る実績を示し、防災行政への貢献が多であった。 また、MPレーダの国土交通省河川局の業務への採用が決まり、三大都市圏及び北陸地方にMPレーダネットワークを整備する計画等のための研究協力が開始し、平成22年4月の一部試験運用の開始につながる活動を行うなど、防災行政へ大きく貢献している。 実大三次元振動破壊施設(E-ディフェンス)で実施した実験映像は17都府県、76市町村において防災講習会やウェブ上で利用されたほか、地域防災力を実証する様々な取り組みが藤沢市などで実践されており、現場で実際に使える研究成果の創出は、地方公共団体における防災行政に大きく貢献している。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

・ 該当なし

法人名	独立行政法人放射線医学総合研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:米倉 義晴)
目的	放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等の業務を総合的に行うことにより、放射線に係る医学に関する科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。4 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究者を養成し、及びその資質の向上を図ること。5 放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.nirs.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	第1期中期 目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上			A	S	A	A	
(1)放射線に関する研究開発等	S×1 A×14	S×1 A×14 B×1	S×4 A×21 B×4	S×5 A×21 B×3	S×7 A×21 B×1	S×4 A×25	
(2)研究成果の普及及び成果の活用の促進	A×2	A×2	A	A	A	A	
(3)研究活動関連サービス	S×1 A×4	A×5	A×4	S×1 A×3	A×4	S×1 A×3	
2. 業務運営の効率化	A×3	A×3	A	B	A	A	
(1)一般管理費の削減、業務の効率化			A	A	A	A	
(2)人件費削減			A	A	A	A	
(3)給与構造改革			A	A	A	A	
(4)研究組織の体制のあり方			A	C	A	A	
(5)企画調整機能・資源配分機能の強化、組織運営・マネジメントの強化			A	C	A	A	
(6)効果的な評価の実施			A	B	A	A	
(7)管理業務の効率化			A	C	B	A	
(8)国際対応機能			B	A	A	A	
(9)緊急被ばく医療業務の効率化・適正化			A	A	A	A	
(10)研究病院の活用と効率的運営			A	A	A	A	
(11)技術基盤の整備・発展			A	A	A	A	
(12)人事制度			B	B	B	A	
(13)内部監査体制の充実強化			A	C	B	A	
3.財務内容の改善に関する事項	A×3	A×3	A	B	A	A	
(1)外部研究資金の獲得			A	A	B	A	
(2)自己収入の充実			A	A	A	A	
(3)経費の効率化			A	C	A	A	
(4)資産の活用状況			A	A	A	A	
4.予算、収支計画等			A	B	A	A	
(1)予算、収支計画、資金計画			A	C	A	A	
(2)短期借入金の限度額			—	A	A	—	
(3)剰余金の使途			A	A	A	A	
5.その他業務運営に関する事項	A×3	A×3	A	B	B	A	
(1)施設、設備の長期計画			S	C	B	A	
(2)人員について			A	A	A	A	
(3)人事について			B	A	B	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 放射線医学総合研究所は、放射線の人体影響とその予防、放射線の医学的応用に関する研究を推進する使命をもっている。また、国外に対しては、IAEA(国際原子力機関)、UNSCEAR(原子放射線に関する国連科学委員会)及びICRP(国際放射線

防護委員会)と協力して、放射線に関する国際的問題に積極的に対応するとともに、放射線の医療応用にリーダー的役割を果たすことが求められる。評価委員会は、同研究所がその目的に向かって、着実に成果を上げつつあることを確認した。

- 重粒子線治療による、これまでの総治療症例数が5千例を超えた。膵がん・肺がんなどの難治性がんに対する治療適応も拡大した。我が国のオリジナリティである重粒子線治療は、放医研のリードにより世界各国に広がりを見せつつあり、輸出可能な日本で唯一の医療技術であると言える。
- 分子イメージング研究は、高比放射能標識プローブなどの開発により、腫瘍、神経機能、創薬研究に大きく貢献したOpen-PETなど次世代技術についても、今中期計画期間中に達成すべき目標を大いに上回る成果が得られた。
- 放医研独自の緊急被ばく医療支援チーム(REMAT)の立ち上げ、IAEA-RANETへの協力の表明など、日本の緊急被ばく医療支援体制が、国際的に貢献するための基礎を確立し、確実に進捗していることが伺えた。
- 胎児期・小児期被ばく感受性、低線量被ばくなど、放射線安全研究を進め、国内外の放射線安全利用や管理規制に貢献している。
- 理事長主導の元に、不祥事を克服し、内部統制の強化が進められた。中期目標を上回る人件費削減など業務運営の効率化にも努力し、それが数値として明確に現れている。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
放射線に関する研究 開発等	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 外来治療に関する体制の整備を進め、治療中の入院に関する他病院との連携や月曜日治療枠の有効利用等の効率化を図った結果、治療日が6%減少(181日⇒170日)したにも関わらず、治療患者登録数は前年度に引き続き650名を超えた。(692人、先進医療509、臨床試験183)。効率の向上により1日あたりの治療患者数は約5名増加した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 重粒子線治療ほど我が国のオリジナリティが高く、世界をリードしている医療技術は無い。重粒子線がん治療法を、日本から発信できる唯一の医療技術とした放医研の功績は非常に大きく、今後の治療の拡大も大いに期待できる。さらに、放医研は国内外への普及も積極的に推進しており、高く評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
研究活動関連サービス	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 放射線被ばく・汚染事故が発生した際に、国際機関や発災国当局の要請に応じて迅速な対応をとるべく、放医研の専門家で構成する緊急被ばく医療支援チーム(Radiation Emergency Medical Assistance Team)を新たに発足した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 放医研独自の緊急被ばく医療支援チーム(REMAT)を新たに立ち上げ、アジアにおける緊急被ばく医療支援体制の設立に大きく貢献し、日本の被ばく医療支援システムが国際的に活動できる基盤を作り上げたことは特に評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
内部監査体制の充実 強化	2(13)	<ul style="list-style-type: none"> 従来のコンプライアンス室を発展的に改組し、平成21年4月、倫理・コンプライアンス統括室を設置した。 研究所における「基本理念と行動規範」を策定(平成21年3月)し、所内への周知、意識下への定着を図った。 ハラスメント防止・対応に関する総合的な規程を策定するとともに、相談員を各部署において指名し、発生しない・芽のうちに摘む環境作りに取り組んだ。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 監事監査において、「以前発生した研究費の不適切使用に関する問題を契機として「業務改善委員会」や「倫理・コンプライアンス統括室」を立ち上げるなどシステムの骨組みがあるが、日常業務の中で制度化や具体的な統制活動の形でのあり方へと広げる必要がある」と指摘されているが、この対応については、内部統制の考え方の職員への浸透など時間をかけて行うべきであるので今後実現していくことが望まれる。 <p style="text-align: right;">など</p>
経費の効率化	3(3)	<ul style="list-style-type: none"> 一者応札を減らすため、平成21年度からは、従来10日間以上としていた一般競争に係る公告期間を20日間以上に延長、競争参加資格要件を必要不可欠なものに見直し、仕様書の内容を初めての事業者にも分かり易いように改める等の改善を行い、これを外部に公表した。 随意契約とする判断を、平成20年度は総務担当理事に依っていたが、平成21年度からはすべて事前に契約審査委員会にて決定することにした。さらに5月には、同委員会の委員に監事を加え審査を厳格化した。この結果、平成21年度の随意契約件数は25件(期間中契約件数566件の4.4%)まで激減した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札の約69%が一者応札となっており、公告期間の延長(10日間⇒20日間)や参加資格の見直しなどが実施されているが、応札を促すための更なる努力が必要である。しかし、放医研が持つ特殊性(重粒子線、被ばく治療、PETプローブ作製)から、やむを得ない面があるのも事実である。また、総務省2次評価の対応事項である、契約に係わる規程類は国に準じて改訂済みであること、総合評価方式マニュアルの整備、その他策定中であること、再委託についても原則認めておらず、さらに22年度からは契約書にも共通的な定めを規定していることを確認した。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

・ 該当なし

法人名	独立行政法人国立美術館(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:青柳 正規)
目的	美術館を設置して、美術(映画を含む。)に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 美術館を設置すること。2 美術に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。3 2に掲げる業務に関連する調査及び研究を行うこと。4 2に掲げる業務に関連する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。5 2に掲げる業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	文化分科会(分科会長:船山 信子)
ホームページ	法人: http://www.artmuseums.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	第1期中期目標期間	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	
<項目別評価>							
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	【東】 A×11 B×2 【F】 A×12 B×1 【京】 A×10 B×3 【西】 A×11 B×2 【国】 A×11 B×2 【新】A	【東】 S×2 A×11 B×1 【F】 S×1 A×11 B×1 【京】 S×1 A×10 B×2 【西】 S×4 A×7 B×1 C×1 【国】 A×11 B×2 C×1 【新】B	A	A	A	A	1. H17年度までは、A、B、Cの3段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 5. H17年度以前の第1期中期目標期間は、各館毎の評価のみで、全体評価は行っていない。なお、【】で示した各館の名称は、次のとおり。
(1)美術振興の中核拠点としての多彩な活動の展開			A	A	A	A	
(2)ナショナルコレクションの形成・継承			A	A	A	A	
(3)ナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化			B	A	A	A	【東】東京国立近代美術館 【F】東京国立近代美術館フィルムセンター 【京】京都国立近代美術館 【西】国立西洋美術館 【国】国立国際美術館 【新】国立新美術館
2.業務運営の効率化	【東】B 【F】B 【京】A 【西】B 【国】B	【東】A 【F】A 【京】A 【西】A 【国】A	A	A	A	A	
(1)業務の効率化の状況			A	A	A	A	
3.財務、人事、施設整備に関する目標			A	A	A	A	
(1)財務の状況			A	A	A	A	
(2)短期借入金の限度額			A	A	A	A	
(3)重要な財産の処分等に関する計画			A	A	A	A	
(4)剰余金の使途			A	A	A	A	
(5)人事の状況			A	A	B	A	
(6)施設整備の状況			A	A	A	A	
(7)関連公益法人			A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成 21 年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 平成 21 年度の独立行政法人国立美術館の活動は、当初の目標を期待どおり達成した。調査研究の成果、その延長線上にある展覧会事業、収集事業、普及事業は質の高さを維持していると評価できる。
- 他の美術館を取り巻く状況を見ると、これまでのように単に入館者の増加を目標とするのではなく、新たな発想、例えば入館者の満足度、展覧会の質などを指標とする時期となっている。国立美術館もその活動の中で、国内の美術館に、ある基準となるような方向性を示すことが望まれる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
美術振興の中核拠点としての多彩な活動の展開	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 所蔵作品展 入館者数:844,672人(目標数:709,000人) 企画展 入館者数:3,582,458人(目標数:2,519,000人) 東京国立近代美術館フィルムセンター映画上映等【上映会】 入館者数:113,677人(目標数:121,500人) 東京国立近代美術館フィルムセンター映画上映等【展覧会】 入館者数:15,518人(目標数:11,500人) 情報通信技術(ICT)を活用した展覧会情報や調査研究結果などの公表等 ホームページアクセス件数:50,292,663件(目標数5,724,279件) 美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実【図書資料等の収集】 利用者数:45,442人(目標数:5,374人) 幅広い学習機会の提供(講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等) 参加者数:52,354人(目標数:15,307人)など 	<ul style="list-style-type: none"> 各館とも展示替えをしばしば行い、所蔵作品を生かした特定のテーマを設けたり、様々な角度から小企画展を実施するなど、充実した常設展となっている。 大入館者数を目指す共催展とは一線を画す独自性に満ちた企画展が顕著であった。そのいずれもが、各館の日頃の研究成果と結びついており、同時に野心的でもあった。 HPのリニューアルなどによる充実には目覚ましいものがあり、アクセス数は飛躍的に増加している。作品データのデジタル化も意欲的且つ継続的になされ、とくに「想-imagine」「アートコモンズ」の構築、国立情報学研究所との連携や国際化の要求に応えた英語発信など、新たな方策の研究が熱心に遂行されていると認められる。また、フィルムセンターの画像データのデジタル化も進捗している。 教育普及事業は、ギャラリートークばかりではなく、アーティストトークを積極的に取り入れ、各館とも工夫が見られ充実しており、全体に間口を外に開く姿勢は評価したい。また、地域的な広がりを持った普及活動として「ぐるっとパス」への参加が東京・関西ともに例年どおり実施されたことや、学校教育との連携のもと児童生徒に向けたきめ細かい配慮・教職員対象の取り組みは高い水準にある。など
ナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化 (ナショナルセンターとしての人材育成)	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施 平成 21 年度「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を実施した。 *参加者数 129 名 *実施期間:H21.8.3~H21.8.5 *会場:東京国立近代美術館及び国立新美術館 実施後に本研修の記録集を作成し、平成 18 年~21 年度参加者及び全国の美術館教育関係者へ配布し研修成果の普及を図った。また、本研修において H21 年度「教員免許状更新講習」を実施した(受講者 14 名、全員に履修証明書を授与)。など 	<ul style="list-style-type: none"> 「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」は、教員免許状更新講習と兼ねたためもあって受講を断るほど盛況であった。しかも、研修終了後、冊子にまとめ関係機関に配布した点は高く評価できる。 反面、今後の日本における能力の高い学芸員・美術職員の養成について、法人全体としての計画・目標の策定が不十分である。など
ナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化 (フィルムセンターの取組状況)	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 国際フィルム・アーカイブ連盟(FIAF)の正会員としての活動 *フィルムセンター主幹が、H21.5.30 に FIAF 会長に就任した。など 日本映画情報システムの運営 文化庁が実施する「日本映画情報システム」については、会議への出席並びに資料提供、当館公開データベースへの接続に関する協力を行った。など 	<ul style="list-style-type: none"> 我が国の映画文化の中核として、少ない人員、予算の中、フィルム・アーカイブ、鑑賞機会の提供、映画諸団体との連携、研究調査の点で本年度は特に優秀な活動を展開したことは極めて高く評価できる。 時代の要請にこたえ、メディア芸術の情報発信の役割を十分果たしている点も評価できる。など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 21 年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人国立文化財機構(平成19年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:佐々木 丞平)
目的	博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図ることを目的とする。
主要業務	1 博物館を設置すること。2 有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。3 前号の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。4 第一号の博物館を文化財の保存又は活用を目的とする事業の利用に供すること。5 文化財に関する調査及び研究を行うこと。6 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。7 文化財に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。8 第二号、第三号及び前号の業務に関し、地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設(次号において「地方公共団体等」という。)の職員に対する研修を行うこと。9 第二号、第三号及び第五号から第七号までの業務に関し、地方公共団体等の求めに応じて援助及び助言を行うこと。10 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	文化分科会(分科会長:船山 信子)
ホームページ	法人: http://www.nich.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H19年度	H20年度	H21年	備考
<総合評価>	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 4. 法人は平成19年4月に(独)国立博物館と(独)文化財研究所との統合により発足している。紙面の都合上、統合前の両法人の評価項目は記載せず、統合後の評価結果のみを記載している。
<項目別評価>				
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	
(1)日本の歴史・伝統文化等の保存と承継の中心拠点としての収蔵品の整備等	A	A	A	
(2)文化財を活用した日本の歴史・伝統文化の国内外への発信	A	A	A	
(3)我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与	A	A	A	
(4)文化財に関する調査及び研究の推進	A	A	A	
(5)文化財の保存・修復に関する国際協力の推進	S	A	A	
(6)情報発信機能の強化	A	A	A	
(7)地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	A	A	A	
2.業務運営の効率化	A	A	A	
3.財務・人事	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 財政状況が厳しい中、21年度は魅力的な展覧会が多く、博物館4館の入館者数が大幅に増え(前年度比:約25%増)、WEBの閲覧も大きく向上した(前年度比:博物館4館約23%増、研究所2所約16%増)。高齢者はもとより若者の教養と安らぎの場としての博物館に対する国民の関心が高まった証拠であり、企画、展示方法等質の高い活動が成果を上げていると思われる。新規購入収蔵品等の情報開示もWEBで行われており、透明性はさらに進んでいる。今後も民間手法等も参考に、更なる業務の効率化や質の向上を目指してほしい。
- 文化財の調査・研究については、国民には直接見えにくい活動(無形文化財、発掘、保存技術など)にもかかわらず、網羅性をもって成果を蓄積し、公表にも努めている。また、人材育成や教育ツールの開発などの活動が積極的に行われている点が特に評価できる。
- 表示やツールなどの多言語化をすすめ、ナショナルセンターとしての役割を充実させるとともに、アジアのリーダーとしての存在感を示すような専門家研修やシンポジウムを企画し、国際協力の推進や地方公共団体等への助言を行うなど文化財保護の質的向上が順調に進んでいる。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																		
文化財を活用した日本の歴史・伝統文化の国内外への発信 (展示の充実)	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 21年度国立博物館入場者数合計 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H21年度</td> <td>H20年度</td> </tr> <tr> <td>入場者数合計</td> <td>502万9,198人</td> <td>399万2,715人</td> </tr> </table> ※平成21年度は対20年度比26.0%増 平常展入場者数合計 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H21年度</td> <td>H20年度</td> </tr> <tr> <td>入場者数合計</td> <td>101万1,869人</td> <td>90万8,912人</td> </tr> </table> ※平成21年度は対20年度比11.3%増 特別展入場者数合計 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H21年度</td> <td>H20年度</td> </tr> <tr> <td>入場者数合計</td> <td>401万7,329人</td> <td>308万3,803人</td> </tr> </table> ※平成21年度は対20年度比30.3%増 		H21年度	H20年度	入場者数合計	502万9,198人	399万2,715人		H21年度	H20年度	入場者数合計	101万1,869人	90万8,912人		H21年度	H20年度	入場者数合計	401万7,329人	308万3,803人	<ul style="list-style-type: none"> 博物館として整備すべき外国語パネルの設置や、広報の工夫など、地道な活動を行うとともに、質の高い特別展の開催とも相まって、500万人を越す過去最大の入館者数を達成したことを高く評価したい。しかし、このときこそ、快適な観覧環境について今後の課題とすべきである。平常展においても展示替えなどの際は、マスコミなどに働きかけ、平常展にも目を向けさせることに力を注ぐ時期が到来していると考え。今後は、特別展のみならず平常展へ興味関心を促し、平常展への入館者をより増加させるなど、博物館本来の姿を目指すべきである。
	H21年度	H20年度																			
入場者数合計	502万9,198人	399万2,715人																			
	H21年度	H20年度																			
入場者数合計	101万1,869人	90万8,912人																			
	H21年度	H20年度																			
入場者数合計	401万7,329人	308万3,803人																			

		など	など
文化財を活用した日本の歴史・伝統文化の国内外への発信 (快適な観覧環境の提供)	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ボランティアによるガイドツアー「たてもとの散歩」にて、手話通訳つきガイドを試行(東博)。 特別展覧会において入館待ち時間の情報等をHP等できめ細かく発信(京博)。 大混雑した「国宝阿修羅展」において、休館日に障がい者の日を設けることで、障がい者の方にも静かな観覧環境を提供(九博)。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日傘の貸し出しや給水所、また夜間延長など現状で可能な混雑時対策は適切になされている。 休館日に障害者の日を設けたことなど、昨年まで積極的に行われてこなかった障害のある方への配慮が、少しずつでも工夫されていることは評価したい。 できれば今後は、各館とも座高の高い車いすの導入を検討して欲しい。 <p>など</p>
文化財の保存・修復に関する国際協力の推進	1(5)	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保存施策の国際的研究について、世界各地で開催された研究会やワークショップに積極的に参加し、文化財の保存に関わる各種の収集を収集し、分析した。 アジア各国の専門家を招へいしてアジアの文化財について考えるラウンドテーブル形式の国際会議を1回、国内外の専門家を講師とする一般公開の国内専門家向け研究集会を1回、計2回開催した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> アジアにおける国際協力は、「協同」という視点が貫かれ、調査先機関の人材育成を行うとともに、アジアのリーダーとしてのポジションを構築しており、高く評価できる。 ユネスコ等からの受託研究を受け、「地震・戦争」からの復興という要求に着実に応えている。 各国との関係が長年継続し、その間の努力の結果が現れている。 <p>など</p>
地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	1(7)	<ul style="list-style-type: none"> 協力・助言の積極的な実施 <ul style="list-style-type: none"> ○無形文化遺産の保存・伝承・活用に関する助言の実施(30件)。 ○各種文化財の保存修復に関する指導助言の実施(40件)。 ○地方公共団体等が行う遺跡、建造物などの調査・整備・修復・保存等に関する援助助言の実施(337件) <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化財に関する研究、保存、修復及び発掘調査に関する地方公共団体等に対する援助や助言については、業務が多忙な中実績を挙げており、評価できる。 <p>など</p>
業務運営の効率化	2	<ul style="list-style-type: none"> 事務の一元化による業務の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ○「研究・学芸系職員連絡協議会」を引き続き実施し、各博物館における翌年度の展覧会企画等について調整を行い、2館以上巡回する展覧会として「細川家の至宝」(東博、九博、京博)、「誕生！中国文明」(東博、九博、奈良博)を計画することとした。 ○機構内各施設のグループウェアの統合化を進めた。(22年度稼働予定) 民間委託の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○全ての施設において、電気設備保守業務、機械設備保守業務、昇降機設備保守点検業務、売札業務、各種事務補助作業、清掃業務、構内樹木等維持管理業務等について、民間委託を実施している。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事務の一元化による業務の効率化は評価できる。 巡回展覧会や、グループウェアの統合化等、一体運営に向けて踏み出していることを評価したい。 民間委託の推進についても、委託可能業務について、順調に進めている。自己資金の拡大に向けての努力や、寄付金、科研費の獲得についても積極的に行っている。 <p>など</p>
財務・人事	3	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得状況 科学研究費補助金の採択件数は増加している。 利益剰余金 期末の利益剰余金は1,163,612千円であり、その内訳は前中期目標期間繰越積立金11,067千円、積立金1,005,041千円、当期末処分利益147,504千円 保有する現金及び預金等 現金及び預金は4,157,564千円で、未払金、運営費交付金債務等が主なものであり、機構が保有する資産として適正に財務管理している。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自己収入の確保は順調である。 制度上、予算設定時に見込めない受託関係及び施設整備関係の乖離については、「主な実績及び自己評価」を見た限りでは特に問題はないと判断している。 前年度と同様、特別展における入場者数の増加が展示事業等収入の増加につながっており、実績も2期連続で増加している。 展示業務をはじめとする法人の業務は、展示施設だけでなく景観(敷地)等を含めた所有する資産全体で実施するものであり、機構が所有する実物資産は、法人の設置目的から全て必要なものである。 <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人教員研修センター(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:遠藤 純一郎)
目的	校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修等を行うことにより、その資質の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修を行うこと。2 学校教育関係職員に対する研修に関し、指導、助言及び援助を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	初等中等教育分科会(分科会長:宮崎 英憲)
ホームページ	法人: http://www.nctd.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	4年間(平成19年4月1日～平成23年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	第2期中期目標期間	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1.H17年度までは、A ⁺ 、A、B、C、C ⁻ の5段階評価。 2.H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3.なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4.府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)学校教育関係職員に対する研修の実施状況	A	A	A	A	A	A	
(2)学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導・助言・援助の実施状況	A ⁺	S	S	A	A	A	
(3)都道府県教育委員会等が独自に実施する研修に関する内容・方法等の情報の収集・蓄積と活用	A	A	A	A	A	A	
2. 業務運営の効率化	A	A	A	A	B	A	
(1)経費等の縮減・効率化の達成状況	A	A	A	A	A	A	
(2)組織体制の見直しに対する取組状況	A	A	A	A	A	A	
(3)経費等の縮減・効率化の達成状況及び契約の見直し状況				A	A	A	
(4)業務運営の点検・評価の実施状況	A	A	A	A	C	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	—	—	
6. 剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	
7. その他主務省令で定めた業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)用地購入、施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)適正配置等による人員の抑制と人件費の削減状況等	A	A	A	A	A	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 教育現場のニーズ等を適切に反映しながら、質の高い研修が実施されており、教育現場を担う中核的教員の資質能力向上・育成に成果をあげている。
- 業務運営については、一般管理費や業務経費の削減目標を着実に達成するとともに、自己収入増加の面でも実績をあげており、効率化が図られている。
- 理事長のリーダーシップの下、役職員が教員研修センターの使命に対する認識を共有するために緊密な連携協力を図るなど、平成18年度に発生した物品調達に係る収賄事件を踏まえ、内部統制の強化が図られている。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
学校教育関係職員に対する研修の実施状況	I(1)	<ul style="list-style-type: none"> • 中期計画及び年度計画に基づき、平成21事業年度に実施すべきとされた24研修について、全て実施した。年間の受講者数は、約8,800人であった。 • 実施すべきとされた地方公共団体からの委託を 	<ul style="list-style-type: none"> • 実施すべきとされた24研修すべてが、計画のとおり着実に実施されている。 • 各自治体の厳しい財政状況や研修の開催時期・方法等の課題も考慮しつつ、受講者確保の努力・改善をつづけていることは評

	<p>受けて実施している研修を除く21研修のうち、中期計画に定める受講者数の85%以上の参加者を得た研修は18研修(85.7%)であった。</p> <table border="1" data-bbox="421 188 943 338"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施した研修</td> <td>21研修</td> <td>21研修</td> </tr> <tr> <td>うち参加者が85%以上</td> <td>19研修</td> <td>18研修</td> </tr> <tr> <td>参加率が85%以上の研修比率</td> <td>90.5%</td> <td>85.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>参加率が85%を下回った要因は、都道府県の財政状況の悪化に伴う教職員旅費の縮減等が考えられる。平成22年度の研修の企画にあたり、都道府県教育委員会管理・指導事務主管部課長会議等において参加への周知徹底を図るとともに、受講者数の85%を下回った研修については、下記見直しを行った。</p> <p>(ア)「教職員等中央研修」(参加率74.1%) ○首都圏・関西圏における非宿泊型研修の拡充 ○研修内容の充実</p> <p>(イ)「教職員等海外派遣研修」(参加率38.0%) ○英語教育コース(6ヶ月)の廃止 ○国際理解教育コース(3ヶ月)の廃止 ○英語教育コース(2ヶ月)の定員見直し ○事前研修の実施(課題協議の時間設定) ○事後研修の実施(研修成果の活用)</p> <p>(ウ)「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」(参加率82.4%) ○テーマの見直し</p> <p style="text-align: right;">など</p>	区分	H20年度	H21年度	実施した研修	21研修	21研修	うち参加者が85%以上	19研修	18研修	参加率が85%以上の研修比率	90.5%	85.7%	<p>価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加率が85%を下回った研修については、その原因分析のもとに受講者数の見直し等必要な措置を講じている。 研修参加率は、おおむね目標数値を達成しているものの、21年度は前年度に比べて参加率85%以上のものが減っている。 参加率が85%以上の研修比率が平成20年度の90.5%より低下している。参加率の向上へ向けての工夫を期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>
区分	H20年度	H21年度												
実施した研修	21研修	21研修												
うち参加者が85%以上	19研修	18研修												
参加率が85%以上の研修比率	90.5%	85.7%												
<p>経費等の縮減・効率化</p>	<p>2(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経費等の縮減・効率化に向けて、年度計画に掲げた事項を踏まえつつ、エレベータ等の保守契約を随意契約から一般競争契約へ移行するなど引き続き契約方法の見直しを行った。 (金額の単位は百万円) <table border="1" data-bbox="453 1102 935 1281"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>20年度 予算</th> <th>21年度 決算</th> <th>縮減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>309</td> <td>294</td> <td>△4.9%</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>689</td> <td>662</td> <td>△3.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">など</p>	区分	20年度 予算	21年度 決算	縮減率	一般管理費	309	294	△4.9%	業務経費	689	662	△3.9%	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費が4.9%減、業務経費が3.9%減といずれも目標を大きく上回っており、経費等の効率化が着実になされている。 随意契約の見直しが行われ、随意契約から競争による契約への流れは見えるが、より積極的な姿勢があってもよいのではないか。 新たな随意契約見直し計画の策定や関係規定等の整備、契約監視委員会の設置、関係情報の開示等に積極的に取り組み、競争性、透明性の確保とともに、契約事務の適正化において格段の改善がなされていると認められる。 <p style="text-align: right;">など</p>
区分	20年度 予算	21年度 決算	縮減率											
一般管理費	309	294	△4.9%											
業務経費	689	662	△3.9%											
<p>業務運営の点検・評価の実施</p>	<p>2(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期目標の達成に向け、法人内部に自己点検・評価委員会を設置するとともに、日々の業務において不断に業務を見直し、業務運営の改善を図った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標の達成に向け、法人内部に自己点検・評価委員会を設置するとともに、日々の業務において不断に業務が見直され、業務運営の多岐かつ細部にわたっての改善が図られている。 監査体制の整備・充実をはじめ、内部統制の強化に取り組み、不正事件の再発防止に力を尽くすなど、理事長のリーダーシップのもと、職員一丸となって、業務の適切な遂行と信頼回復に努めてきたことは十分評価できる。 理事長のリーダーシップのもと、役職員が教員研修センターの使命に対する認識を共有するために緊密な連携協力を図るなど、平成18年度に発生した物品調達に係る収賄事件を踏まえ、内部統制の強化が図られている。 <p style="text-align: right;">など</p>												

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

• 該当なし

法人名	独立行政法人科学技術振興機構(平成15年10月1日設立)＜非特定＞ (理事長:北澤 宏一)
目的	新技術の創出に資することとなる科学技術(人文科学のみに係るものを除く。)に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。2 企業化が著しく困難な新技術について企業等に委託して企業化開発を行うこと。3 1及び2に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。4 新技術の企業化開発について企業等にあっせんすること。5 内外の科学技術情報を収集し、整理し、保管し、提供し、及び閲覧させること。6 科学技術に関する研究開発に係る交流に関し、研究者の交流を促進するための業務等を行うこと。7 5及び6に掲げるもののほか、科学技術に関する研究開発の推進のための環境の整備に関し、必要な人的及び技術的援助を行い、並びに資材及び設備を提供すること(大学における研究に係るものを除く。)。8 科学技術に関し、知識を普及し、並びに国民の関心及び理解を増進すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.jst.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成19年4月1日～平成24年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	第1期中期 目標期間	H19年度	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスの他の業務の質の向上		A	A	A	A	A	
(1)新技術の創出に資する研究	S×1 A×5	S×2 A×4	S×2 A×4	S×2 A×4	S×1 A×4	S×2 A×3	
(2)新技術の企業化開発	A×5	A×5	A×5	A×4	A×4	A×6	
(3)科学技術情報の流通促進	A×6	S×1 A×5	A×6	A×2	A×1 B×1	A×2	
(4)科学技術に関する研究開発に係る交流支援	A×5	A×4	A×6	A×4	S×1 A×3	S×1 A×3	
(5)科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進	S×1 A×3	S×1 A×3	S×1 A×3	A×3	S×1 A×2	S×1 A×2	
(6)関係行政機関の委託等による事業の推進	A	A	A	A	A	A	
2. 業務運営の効率化				A	A	A	
(1)組織の編成及び運営	A	A	A	S	S	A	
(2)事業費及び一般管理費の効率化	A	A	A	A	A	A	
(3)人件費の抑制		A	A	A	A	A	
(4)業務・システムの最適化		A	A	A	A	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A		A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	A	—	—	—	
5. 重要な財産の譲渡等	—	—		—	A	A	
6. 剰余金の使途	—	A		—	—	—	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	—	—	A				
(1)施設及び設備に関する計画	—	—	—	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A				
(3)中期目標期間を超える債務負担	—	—	—				

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 今年度も、「新技術の創出に資する研究」、「新技術の企業化開発」、「科学技術情報の流通促進」、「科学技術に関する研究開発に係る交流・支援」、「科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進」など、機構の行う科学技術振興業務は順調に進捗しており、イノベーションの創出、研究開発力の強化、科学技術外交の戦略的展開、国民の科学技術リテラシーの向上等に大きく貢献している。
- 特に、「戦略的な基礎研究の推進」においては、成功した場合に飛躍的、画期的な成果が期待できるが、実現の可能性の観点からは明確な見通しの得難い研究を支援する“さきがけ大挑戦型”を開始し、イノベーションの創出を強力に推し進めるリスクの高い研究への積極的な挑戦を可能とする制度改正を実現した。「研究開発戦略の立案」は、文部科学省における戦略目標の設定や第4期科学技術基本計画(以下「第4期計画」という。)の検討に大きく貢献し、外部有識者・専門家から“我が国唯一の研究開発戦略の提案機関として、期待以上の活動を展開している。”と評価される質を確保している。「政府開発援助と連携した国際共同研究の推進」においては、開発途上国との科学技術協力の重要性に対する世界の認識を高めるとともに、研究主幹の裁量的追加経費配分による研究加速制度を導入するなど、科学技術外交の戦略的展開に向けた柔軟かつ機動的な研究推進のための制度改正を実現した。「日本科学未来館の整備・運営」においては、最先端の科学技術に関する情報を有効に

発信したことにより、過去最高の入場者数になるとともに、高い満足度を引き出しており、国民の科学技術リテラシーを向上させた。

- 今後は、科学技術基本計画の実施において中核的な役割を担う機関として、第4期計画を中心とした科学技術に関する国家戦略に基づき、国家戦略の柱としてのグリーン・イノベーション及びライフ・イノベーションの推進、国家を支え新たな強みを生む研究開発の推進、我が国の科学・技術基礎体力の抜本的強化に貢献することが期待される。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
新技術の創出に資する研究	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> • 迅速な事務処理等の必要な支援を行い、継続70領域、632課題、新規13領域、260課題について研究を推進。 • 国際的な科学賞の受賞数は66件、招待講演数は2,107件。 • 平成21年度から新たに、実現の可能性の観点からは明確な見通しが得難いが、成功した場合には飛躍的、画期的な成果が期待できる研究、いわゆるハイリスク研究を積極的に採択すべく、さきがけ大挑戦型の公募を開始した。 • 研究開発戦略センター(CRDS)では、技術分野ごとに研究者等の参加を得てワークショップを開催し、当該分野の俯瞰的状況の把握を行い、戦略立案の基礎とした。また、これまでの活動を通じて蓄積した戦略策定方法論を集成し、「研究開発戦略立案ハンドブック」として取りまとめた(平成21年4月)。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 課題解決型基礎研究を実施する事業として、第4期科学技術基本計画等を踏まえ、我が国の科学技術政策の中での役割を明確にした上で、今後の事業運営を行うことが必要である。 • 研究開発戦略を立案するCRDSの事業を機構として継続していくことが必要であり、今後は、これまで蓄積してきた戦略提言作成のノウハウや専門的知見を最大限活用して、新成長戦略に掲げる目標の達成や次期科学技術基本計画の推進に高い貢献をしていくことを目指していくとともに、21年度から取組んでいる科学技術と社会との関係をより重視して提言を作成する方向をさらに定着、進化させる必要がある。 • より質の高い提言の作成にいかすため、今後、CRDSの提言等を活用した取組の状況をフォローアップすることについて検討する必要がある。 <p style="text-align: right;">など</p>
科学技術に関する研究開発に係る交流・支援	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> • 開発途上国との国際共同研究課題について、平成21年度採択課題として21課題、平成22年度採択課題として17課題を採択し、累計49課題を世界28カ国において展開予定であり、科学技術の研究資金配分機関と政府開発援助機関の連携による開発途上国との科学技術の国際共同研究を世界に先駆けて推進する取組みを実現した。(我が国の科学技術外交を推進するために創設された、先鞭的な取組である。) <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 日本側研究者申請とODA要請案件とのマッチングの向上策を、JICAとともに引き続き検討する必要がある。 • 課題の募集・審査においては、本事業による科学技術協力が、開発途上国のニーズを満たすだけでなく、我が国としてのサイエンスメリットにもつながるかどうかに、引き続き十分配慮する必要がある。 <p style="text-align: right;">など</p>
科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進	1(5)	<p>日本科学未来館において以下の実績を残した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自己収入499百万円 ※協賛金含む(増収プログラム330百万円の151%。過去最高。) • 来館者一人当りの国費充当額2,460円/人(開館以来最も効率的な実績) • 来館者数は、開館以来9年連続増加の、過去最高の91.4万人(中期計画70万人/年以上の130%) • ボランティア活動時間66,079.5時間 • メディア取材件数3,229件(中期計画850件/年以上の380%) • 全国科学館職員研修の実施や、未来館の常設展示の普及版や巡回展示の全国の科学館への展開等を図ることにより、全国の科学館の活性化につながる取り組みを進めた。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 行政刷新会議「事業仕分け」(平成21年11月13日)の評価結果を踏まえ、平成22年度中に機構による運営業務直執行体制とする必要がある。 • 自己収入の増加や事業費の効率化による国費投入額の減少に留意しつつ、未来館の特性を損なわない来館者数の規模を検討し、今後の事業運営にいかしていく必要がある。 • 第4期科学技術基本計画や新成長戦略を踏まえた展示内容を検討していく必要がある。 <p style="text-align: right;">など</p>
事業費及び一般管理費の効率化	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> • 平成21年度の競争性のない随意契約の実績は、平成18年度の実績と比較し、件数では94%、金額では89%の大幅な削減。 • 平成21年度の1者応札率の実績は、平成19年度の実績と比較し、17%の大幅な削減が図られた。(平成20年度比では12%減) <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 最先端の研究開発の特性や研究者の利便性にも考慮しつつ、随意契約の見直し計画や1者応札の改善策等に基づき、透明性・公平性を確保した契約に今後とも取り組む必要がある。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人日本学術振興会(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:小野 元之)
目的	学術研究の助成、研究者の養成のための資金の支給、学術に関する国際交流の促進、学術の応用に関する研究等を行うことにより、学術の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 学術の研究に関し、必要な助成を行うこと。2 優秀な学術の研究者を養成するため、研究者に研究を奨励するための資金を支給すること。3 海外への研究者の派遣、外国人研究者の受入れその他学術に関する国際交流を促進するための業務を行うこと。4 学術の応用に関する研究を行うこと。5 学術の応用に関する研究に関し、学界と産業界との協力を促進するために必要な援助を行うこと。6 学術の振興のための方策に関する調査及び研究を行うこと。7 4及び6に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。8 学術の振興のために国が行う助成に必要な審査及び評価を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.jsps.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期 目標期間	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度まではS、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からはS、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務		A	A	A	A	A	
(1)総合的事項	S×2 A×9 B×1	S×3 A×8 B×1	S×3 A×8 B×1	S	S×2 A×10	S×1 A×7	
(2)学術研究の助成	S×2 A×4	S×2 A×4	S×1 A×5	S	S×4 A×5	S×1 A×3	
(3)研究者の養成	S×1 A×5	S×2 A×5	A×9	A	S×1 A×11	S×1 A×8	
(4)学術に関する国際交流の促進	A×16	A×18	A×19	A	A×11	A×7	
(5)学術の応用に関する研究の実施	A×2	A	A	A	A	A	
(6)学術の社会的連携・協力の推進	A	A	A	A	A	A	
(7)国の助成事業に関する審査・評価の実施	A×2	A×2	A×5	A	A×7	A	
(8)調査・研究の実施	A	A	A	A	A	A	
(9)情報提供及び成果の活用	A×2	A×2	A×2	A	A×2	A	
(10)前各号に付帯する業務	A×3	A×3	A×4	A	A×3	A×3	
(11)平成21年度補正予算(第1号)に係る業務						S×2 A×1	
2. 業務運営の効率化		A	A	A	A	A	
(1)業務運営の効率化	A	S	S		A		
(2)職員の能力に応じた人員配置	A	A	A		A		
(3)省エネルギー、廃棄物削減に向けた取組	A	A	A	A			
(4)情報インフラの整備	A×2	A×2	A×2		A×2	A	
(5)外部委託の促進	A	A	A		A		
(6)随意契約の見直し及び監査の適正化					A		
(7)決算情報・セグメント情報の公表					A		
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A		A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	A	—	—	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—		—	—	
6. 剰余金の使途	—	—	—		—	—	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項				A	—	—	
(1)施設・整備に関する計画	—	—	—		—	—	
(2)人事に関する計画	A	A	A		A	A×2	
(3)積立金の処分に関する事項					—	—	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 中期目標の達成に向けて、各事業とも着実に実施されており、学術の振興に大きく寄与している。
- 我が国の学術研究を支えるファンディングエージェンシーとして、研究現場の意見を各種事業に適切に反映させる体制を整備しているなど、学術の特性に配慮した研究者の視点に立った制度・業務運営が行われており、法人としての使命を十分に果たしている。
- 科学研究費補助金事業において、新規採択課題の採否に関する通知の発出を4月1日に行ったことは、研究開始時期の更なる早期化や、研究費の過度の重複の排除の観点から、他の競争的資金の模範となるべき取組みであり高く評価できる。

- ・円滑な研究現場への復帰支援を促進するため、限られた予算の中で、特別研究員(RPD)を充実させたことは、学界のみならず、社会へのメッセージとして多方面に与える影響も大きく、高く評価できる。
- ・平成21年度補正予算で措置された基金事業については、基金の創設により多年度にわたる柔軟な予算執行を可能にするとともに、様々な変更を余儀なくされたにも関わらず、迅速かつ的確に対応した点などは高く評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
総合的事項	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術研究に高い識見を有する研究者による学術顧問会議を4回開催し、振興会の各種業務について専門的見地から幅広い助言をいただいた。 ・ 振興会の各種公募事業にあたっては、科研費審査委員約6,000名や特別研究員等審査委員約2,000名のピア・レビューに基づいて、公平で公正な審査・評価業務を実施した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究者が最適な研究環境の中で研究に専念できるよう、評議員会、学術顧問会議、学術システム研究センターの機能を活用し研究現場の意見を適宜業務に反映できる体制を整備しているなど、全体として研究者の視点に立った制度・業務運営を行っている。 <p>など</p>
学術研究の助成	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤研究(A・B・C)、挑戦的萌芽研究、奨励研究、研究成果公開促進費(学術定期刊行物、学術図書、データベース)及び学術創成研究費については4月1日、基盤研究(S)及び若手研究(S)についても継続研究課題は4月1日、ヒアリング審査を行った新規研究課題については5月11日、若手研究(スタートアップ)については8月25日にそれぞれ交付内定通知を発送した。また、内定者から提出された交付申請書を基に、基盤研究(S・A・B・C)、挑戦的萌芽研究及び若手研究(S)については6月9日、若手研究(スタートアップ)については10月15日にそれぞれ交付決定を行い、補助金を交付した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年度の交付業務については、「採否に関する通知」を前年度より7日早い、4月1日に行うとともに、「審査結果の開示通知」は5月29日、「補助金の額の確定」は7月17日に行うなど、迅速に対応した。これにより、研究開始時期の更なる早期化を実現するとともに、他の競争的資金の配分機関に採択結果を迅速に提供することが可能となったことや、さらには、研究費の過度の重複の排除の観点から、他の競争的資金の模範となるべき取組みであり高く評価できる。 <p>など</p>
研究者の養成	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別研究員事業、海外特別研究員事業については、合計2,500人以上を平成21年度に新規に採用した。また、平成22年度採用分については、両事業合わせて11,000人を超える申請を受け、審査を経て、2,800人余りの内定者を選考した。さらに、平成21年度中に、5,700人余りに対し、円滑に研究奨励金、滞在費等を支給した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国の研究者養成の中核を担う特別研究員事業及び海外特別研究員事業について、事業の拡充を図りつつ、円滑に資金を交付するなど効率的に推進している。 <p>など</p>
平成21年度補正予算(第1号)に係る業務	1(11)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年度補正予算(第1号)により交付された補助金により先端研究助成基金を造成した。基金の造成に当たっては特別の勘定を設け区分経理を行うとともに、基金管理委員会を設置するなど基金の適切な管理・運用体制を構築した。その上で、内閣府が公募・審査を行った「最先端研究開発支援プログラム」に採択された研究課題に対して、先端研究助成基金から助成金の交付を行った。また、最先端研究開発支援プログラムに附帯する調査業務を行った。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成金の交付内定から実際の交付までを約2週間の短期間で実施したことは、この要請に応えたものであり高く評価できる。また、内閣府や文部科学省が定めた運用方針を踏まえて取扱要領や交付条件を制定し、中期目標に記載された「研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とする」ことに対応できたことも高く評価できる。 <p>など</p>
随意契約の見直し及び監査の適正化	2(6)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約監視委員会を平成21年12月に立ち上げ、随意契約と一者応札についての点検を行った。見直しの結果、随意契約によることやむを得ないというもの以外については、一般競争入札を行うこととした。同時に、見直しを徹底するため、各課へ一般競争入札への移行について周知した。 ・ 一者応札への対応として、入札情報の工夫のほか、次の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 十分な公告等期間の確保 ・ 履行期間(納入期間)の確保 ・ 競争参加者の入札参加機会拡大 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年12月4日に立ち上げた契約監視委員会において、随意契約と一者応札の点検を受けている。平成20年度にあった83件の随意契約を、見直し計画において、真にやむを得ないものみの31件へ減らす計画としており、随意契約見直し計画については順調に進捗している。また、一者応札についても、平成20年度に一者応札だった13件全てについて、公告期間の確保等の見直しを実施するなどにより、より競争性を高めるための取組に努めている。 <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- ・ 「特別研究員(RPD)」に係る評価に当たっては、「円滑な復帰支援を促進するため、限られた予算の中で、特別研究員(RPD)を充実(前年度比10名増)させたことは、学界のみならず、社会へのメッセージとして多方面に与える影響も大きく、高く評価できる。」等として、S評定(特に優れた実績を上げている。)を付けている。しかしながら、中期目標、中期計画及び年度計画における特別研究員の採用目標数や採用計画が明確でない中で、他の特別研究員の採用と比して、前年度比10名増の48名の採用という実績をもって、特別研究員(RPD)の採用のみをS評定とすることの説明は十分となっていない。今後の評価に当たっては、最上級の評定を付すに当たり、評価項目についてこれまで以上に、いかに特に優れた実績を上げたかを具体的に説明すべきである。

法人名	独立行政法人理化学研究所(平成15年10月1日設立)＜非特定＞ (理事長:野依 良治)
目的	科学技術(人文科学のみに係るものを除く)に関する試験及び研究等の業務を総合的に行うことにより、科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 科学技術に関する試験及び研究を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 研究所の施設及び設備を科学技術に関する試験、研究及び開発を行う者の共用に供すること。4 科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.riken.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyokka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	評価項目	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	<総合評価>	—	—	1. H17年度まではS、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からはS、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>					<項目別評価>			
1. 国民に対して提供するサービスその他の質の向上	/	A	A	A	1. 国民に対して提供するサービスその他の質の向上	A	A	
(1)科学技術に関する試験及び研究	S×4 A×12 B×1	S×4 A×14	S×8 A×11	S×5 A×10	(1)先端的融合研究 (2)戦略的・重点的な研究開発	A S	A S	
(2)施設及び設備の共用	A	A	A	A	(3)最高水準の研究基盤の整備・共用・利用研究	A	A	
(3)特定先端大型研究施設の共用の促進に関する業務	A	A	A	A	(4)研究環境の整備・研究成果の社会還元及び優秀な研究者の育成・輩出等	A	A	
(4)成果の普及・活用の促進	A×5	A×4 B×1	S×1 A×4	S×1 A×4	(5)適切な事業運営に向けた取組	A	B	
(5)研究者及び技術者の養成、及びその資質の向上	A	A	A	A	2. 業務運営の効率化	A	A	
(6)評価	S	S	S	S	(1)研究資源配分の効率化	A	A	
(7)情報公開	A	A	A	A	(2)研究資源活用の効率化 (3)総人件費改革への取組	A A	A A	
2. 業務運営の効率化	/	A	A	A	3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	
(1)研究資源配分の効率化	A	A	A	A	4. 短期借入金の限度額	—	—	
(2)研究資源活用の効率化	A×6 B×1	A×8	A×7 B×1	A×2	5. 重要な財産の処分・担保の計画	—	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	6. 剰余金の使途	—	—	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	A	7. その他	A	A	
5. 重要な財産の使途	—	—	—	A	(1)施設・設備に関する計画	A	A	
6. 剰余金の使途	—	—	A	A	(2)人事に関する計画	A	A	
7. その他	/	/	/	/				

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 「創立百周年には理研活動度を倍増する」という目標の達成に向けて、「個人知を理研知に、さらに社会知に」という理事長の強いリーダーシップのもと、理研内の横断研究による「社会知創成事業」を開始したこと、理事長のイニシアティブが組織に著実に浸透し、各研究所長やセンター長のリーダーシップを引き出すことに成功していることを評価する。
- 我が国を代表する研究機関として、第2期中期計画における各年度の目標が達成されていること、加えてそれを超える想定以上の世界的に優れた成果が多数得られていることを高く評価する。
- 研究活動と同様の重要性をもって、高度な研究成果を社会に還元し、国民生活や文化、教育の向上に貢献するための取組をより一層積極的に推進することが望まれる。また、理研の活動に対する国民の理解を得るため、社会とアカデミアに対する説明を更に強化する必要がある。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
ゲノム医科学研究	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 国際がんゲノムコンソーシアム(ICGC)では、次世代シーケンサーを用い、1例のHapMap日本人サンプルと3例のウィルス性肝がんペア(がんと正常部)計7例の全ゲノムシーケンスが終了、HapMap日本人サンプルのゲノムを用いて解析アルゴリズムを開発し、1例の肝がんの体細胞突然変異及び構造変化を同定してICGCのデータベースに登録した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 次世代シーケンサーを用い、計7例の全ゲノムシーケンズにより得られた膨大な情報の処理を実施し、2例のウィルス性肝がんの体細胞突然変異及び構造変化を同定して国際がんゲノムコンソーシアムのデータベースに登録したことは、想定外の成果であり、高く評価する。 全ゲノム配列決定時代に備え、ゲノム情報と臨床情報を統合できるシステム開発や人材育成を進めるよう期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>
研究成果の社会還元 の促進	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> 産業界連携制度、産業界との融合的連携研究プログラム等の企業との連携的な研究プログラムの推進、実用化コーディネーターの配置や理研ベンチャーの認定および支援、さらに情報誌やホームページ、各種技術展示会等を通じての情報発信に関する事業を前年度より継続して実施。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業との契約件数は昨年度と同等の水準を維持しているが、共同研究等による民間企業からの収入は平成20年度に較べて210百万円減少している。また、寄付金においても昨年度に比べ、3百万円減少しており、昨年度の評価においても指摘したが、企業のニーズに合致した共同研究の実施等を通じ、外部資金の積極的な獲得等を図るための取組を強化されたい。 <p style="text-align: right;">など</p>
法令遵守、論理の保持等	1(5)	<ul style="list-style-type: none"> 不正や倫理に関する問題認識を深め、職員一人一人が規範遵守に対する高い意識を獲得するため、研究不正防止のための講演会や法律セミナー等の必要な研修・教育を、全事業所を対象に実施。 平成21年度、主任研究員が業者と共謀して、平成16年11月頃から平成20年5月頃までの間に、架空取引を行ったことで背任罪により逮捕、起訴された。同日、研究所内に外部有識者(弁護士、公認会計士)を含めた調査委員会を設置し、不正行為の原因究明、類似事案に関する研究所内の総点検、再発防止に係る改善方策等の調査・検討を実施。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度9月に発覚した、元主任研究員の背任事件について、再発防止策として、 <ul style="list-style-type: none"> ①注権限の見直し(権限を研究者から事務に移管) ②購入申請から検収に至る業務フローの改善、 ③コンプライアンス意識の醸成を図るための研修方法の強化等を策定したこと については、理化学研究所において引き続き十分なフォローを期待する。 発注業務の効率化・効果性、研究員に対するモラルの向上に配慮しつつ、不正防止の観点から内部統制の整備が望まれる。 <p style="text-align: right;">など</p>
研究資源活用の効率化	2(5)	<ul style="list-style-type: none"> 事務業務の抜本的な効率化や見える化を狙いとしたIT活用による業務プロセス改革を行うため、平成21年度から3カ年にわたる基本推進計画を策定し、平成21年度は事務部門における業務分析を実施。 優れた国内外の研究者・技術者をサポートする事務部門の人材の資質を向上させることにより、業務の効率化に繋げていくための取り組みを実施。平成21年度は、服務、会計、契約、資産管理、知的財産権及び安全管理に関する法令・知識の習得のための研修に加え、研究不正防止のための講演会、法律セミナー等、良好な職場環境の維持に必要とされるハラスメントやメンタルヘルス不全を未然に防ぐためのコミュニケーションに関する研修、研究倫理に関する研修、研究マネジメントに関する研修等を実施。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 機動性と柔軟性の高い事務機能を実現するため、事務業務の抜本的な効率化や見える化を狙いとしたIT活用による業務プロセスによる改革を行うため、平成21年度から3カ年にわたる基本計画を策定した。この計画が着実に実施され、所定の目的を達成されることを期待する。さらに、他の研究機関に対する指導的役割を果たすことを期待する。 職員の資質向上のための研修として、研究不正防止のための講演会、法律セミナー、良好な職場環境の維持に必要とされるコミュニケーションに関する研修などを実施しているほか、外国人向け視聴教材の配信体制を整えており、評価する。なお、eラーニングについては、体系的かつ効率的な研修体制の構築に向けた検討を行っているところであり、今後の展開に期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- ・ 該当なし

法人名	独立行政法人宇宙航空研究開発機構(平成15年10月1日設立)＜非特定＞ (理事長:立川 敬二)
目的	大学との共同等による宇宙科学に関する学術研究、宇宙科学技術に関する基礎研究及び宇宙に関する基盤的研究開発並びに人工衛星等の開発、打上げ、追跡及び運用並びにこれらに関連する業務を、平和の目的に限り、総合的かつ計画的に行うとともに、航空科学技術に関する基礎研究及び航空に関する基盤的研究開発並びにこれらに関連する業務を総合的に行うことにより、大学等における学術研究の発展、宇宙科学技術及び航空科学技術の水準の向上並びに宇宙の開発及び利用の促進を図ることを目的とする。
主要業務	1 大学との共同その他の方法による宇宙科学に関する学術研究を行うこと。2 宇宙科学技術及び航空科学技術に関する基礎研究並びに宇宙及び航空に関する基盤的研究開発を行うこと。3 人工衛星等の開発並びにこれに必要な施設及び設備の開発を行うこと。4 人工衛星等の打上げ、追跡及び運用並びにこれらに必要な方法、施設及び設備の開発を行うこと。5 1から4に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。6 機構の施設及び設備を学術研究、科学技術に関する研究開発並びに宇宙の開発及び利用を行う者の利用に供すること。7 宇宙科学並びに宇宙科学技術及び航空科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。8 大学の要請に応じ、大学院における教育その他その大学における教育に協力すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.jaxa.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	評価項目	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	<総合評価>			1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 ※「外部委託の推進」と合わせて評価
<項目別評価>					<項目別評価>			
1.国民に対して提供するサービスその他の業務		A			1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	
(1)自律的宇宙開発利用活動のための技術基盤維持・強化	S×2 A×10 F×1	S×1 A×12	S×2 A×11	S×2 A×10 B×1	(1)衛星による宇宙利用	S×1 A×3	S×1 A×3	
(2)宇宙開発利用による社会経済への貢献	S×2 A×9	A×10	S×3 A×7	S×3 A×8	(2)宇宙科学研究	A×2	A×2	
(3)国際宇宙ステーション事業	A×7	A×5 B×2	S×1 A×5	S×1 A×6	(3)宇宙探査	S	S	
(4)宇宙科学研究	S×2 A×13 B×2	S×2 A×13 C×1	S×4 A×11 C×1	A×7 B×1	(4)国際宇宙ステーション(ISS)	S×1 A×1	S×2	
(5)航空科学技術の研究開発	A×7	S×1 A×6	S×2 A×5	S×2 A×4	(5)宇宙輸送	A×2 B×1	S×1 A×1 B×1	
(6)基礎的・先端的技術の強化	S×1 A×7	S×2 A×6	S×3 A×5	S×2 A×5	(6)航空科学技術	A	A	
(7)大学院教育	A	A	A	A	(7)宇宙航空技術基盤の強化	A×2	A×2	
(8)人材の育成及び交流	A	A	A	A	(8)教育活動及び人材の交流	A×2	A×2	
(9)産業界、関係機関及び大学との連携・協力	A×2	A×2	A×2	A	(9)産業界、関係機関及び大学との連携・協力	A	A	
(10)成果の普及・活用及び理解増進	A×2	A×2	A×2	A	(10)国際協力	A	A	
(11)国際協力	A	A	S	S	(11)情報開示・広報・普及	A	A	
(12)打上げ等の安全確保	A	A	A	A				
(13)リスク管理	A	A	A	A				
2.業務運営の効率化		A			2.業務運営の効率化	A	A	
(1)3機関統合による総合力の発揮と効率化	S×1 A×2	A×3	S×1 A×2	S	(1)柔軟かつ効率的な組織運営	A	A	
(2)大学、関係機関、産業界との連携強化	「産学官による研究開発の実施」及び「大学共同利用システム」と合わせて評価				(2)業務の合理化・効率化	A×2	A×2	
(3)柔軟かつ効率的な組織運営	A	A	A	A	(3)情報技術の活用	A	A	
(4)業務・人員の合理化・効率化	A×3	A×4	A×4	A×4	(4)内部統制・ガバナンスの強化	A×4	A×4	
(5)評価と自己改革	A	A	A	A				
3.予算	A	A	A	A	3.予算、収支計画及	A	A	

					び資金計画		
4.短期借入金の限度額	-	-	-		4.短期借入金の限度額	-	-
5.重要な資産の処分・担保の計画	-	-	-		5.重要な資産の処分・担保の計画	-	-
6.剰余金の使途	-	-	-		6.剰余金の使途	-	-
7.その他		A			7.その他	A	A
(1)施設・設備に関する事項	A	A	A	A	(1)施設・設備に関する事項	A	A
(2)安全・信頼性に関する事項	A	A	A	A	(2)人事に関する計画	A	A
(3)国際約束の履行	「国際協力の推進」と合わせて評価				(3)安全・信頼性に関する事項	A	A
(4)人事に関する計画	A※	A※	A※		(4)中期目標期間を超える債務負担	-	-
(5)中期目標期間を超える債務負担	-	-	-		(5)積立金の使途	-	-
(6)積立金の使途	-	-	-				

2. 府省評価委員会による平成 21 年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> 第2期中期計画2年目となる平成21年度は、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」による温室効果ガスの高精度な全球観測、陸域観測技術衛星「だいち」による災害監視や森林状況把握等への国際的貢献、月周回衛星「かぐや」による月の科学探査、小惑星探査機「はやぶさ」におけるイオンエンジン異常への対処を含む地球帰還に向けた運用、国際宇宙ステーションの日本実験棟「きぼう」の完成、H-IIBロケット初号機によるHTV初号機の打上げ・運用成功及び国際宇宙ステーションに長期滞在した日本人宇宙飛行士の活躍など、数多くの成果を上げ、我が国の高い技術力を世界に示した。 また、業務運営においては、組織の見直し、経費・人件費の合理化・効率化等が着実に進められている。 今後とも、プロジェクト等の成果の検証を通じた更なる業務効率化と質の向上、及び裾野の拡大や成果の社会還元への拡充が期待される。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
国際宇宙ステーション (ISS) の日本実験棟 (JEM) の運用・利用	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> 国内外のユーザに対して安定した宇宙実験環境を提供。外国利用では、ロシア、マレーシアが日本の実験装置を利用。 ISSにおいて宇宙曝露環境を用いた本格的な実験環境を提供できる唯一の施設として完成。船外実験プラットフォーム及び船外パレットをスペースシャトルにより打上げ・組立てを完了し、計画通り初期検証を終え、全天X線監視装置 (MAXI) 等の実験装置の運用を開始。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度に実施すべき中期計画を超えて特に優れた実績を上げたものとする。 一方で、「きぼう」利用の科学的成果、宇宙ステーション計画の今後の見通し、多大な資金投入に対する具体的な成果などについての明確化など、次年度以降の年度計画の設定の仕方を含め改善が望まれる。 <p>など</p>
LNG推進系	1(5)	<ul style="list-style-type: none"> 政府による GX ロケット開発着手判断に資するため、GX ロケット計画の重要な協力先である米国内企業から情報開示を受けて検討、調整を行い、システム構成、所要経費 (約940億円)、実施体制、スケジュール等、開発着手した場合の開発計画案を整理。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度に実施することとされた試験は実施されているが、長く問題視されてきた LNG エンジンの開発の進め方などについて能動的な対応や、対外的な情報発信が不足しているために不信感を招いたことを反省し、機構としての総括を行うべきである。 <p>など</p>
産業界、関係機関及び大学との連携・協力	1(9)	<ul style="list-style-type: none"> 連携協力協定等の締結数:5件 大学・企業等との共同研究の件数:624 件 技術移転 (ライセンス供与) 契約件数:63 件 施設設備供用件数:74 件 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> より国民生活の質の向上に寄与するため、単なる数値目標の達成だけでなく、更なる宇宙産業強化と裾野拡大の実現による一層の連携強化と研究・開発が期待される。 <p>など</p>
内部統制・ガバナンスの強化のための体制整備	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に、それまで個別整備されていた体制を内部統制の必須構成要素 (1. 統制環境、2. リスクの評価、3. 統制活動、4. 情報と伝達、5. モニタリング) の視点から体系的に整理した。 平成 22 年度のリスク縮減活動へ反映させるべく、一般業務における重要リスクの再評価を実施し、PDCA サイクルを意識した活動の定着化へ取り組んだ。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> LNG 推進系開発に見られるような事業遂行にあたる種々のリスク要因に対するマネジメント力の強化が引き続き求められる一方、統制の行き過ぎによる組織全体の活力低下には留意が必要である。また外に向けた制度の整備だけでなく、内なるコミュニケーションを潤滑にすることや、理事会議が十分なチェック・アンド・バランスを働かせることも重要である。 <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 21 年度評価に関する意見 (H22.12.22) (個別意見)

<ul style="list-style-type: none"> 該当なし
--

法人名	独立行政法人日本スポーツ振興センター(平成15年10月1日設立)＜非特定＞ (理事長:小野 清子)
目的	スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツの振興のために必要な援助、学校の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行い、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。
主要業務	1 国立競技場の運営及びスポーツの普及・振興に関する業務。2 国際競技力向上のための研究・支援等業務。3 スポーツ振興のための助成業務。4 スポーツ振興投票業務。5 災害共済給付業務及び学校安全支援業務。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	スポーツ・青少年分科会(分科会長:板本 登)
ホームページ	法人: http://www.naash.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、A ⁺ 、A、B、C、C ⁻ の5段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化		A	A	A	A	A	
(1)経費の抑制	A	A	A	A	A	A	
(2)組織及び定員配置の見直し	A	A	A	A	A	A	
(3)業務運営の点検・評価の実施	A	A	A	A	A	A	
2. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上		A	A	A	A	A	
(1)スポーツ施設の運営・提供	A	A	A	A	A	A	
(2)国際競技力向上のための研究・支援等	A	A	A	A	A	A	
(3)スポーツ振興のための助成	B	B	B	B	A	A	
(4)災害共済給付	A	A	A	A	A	A	
(5)スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進	A	A	A	A	A	A	
(6)学校給食用物資の取扱い	A			A			
(7)一般勘定の積立金の使途	A	A	A				
(8)NTC中核拠点施設の供用開始に向けた準備等		A	A	A			
3. 予算、収支計画及び資金計画		B	A	A	A	A	
(1)スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化		C	A	A	S	S	
(2)自己収入の確保及び予算の効率的な執行	B	B	B	B	A	A	
(3)資金の運用及び管理	A	A	A	A	A	A	
(4)予算、収支計画及び資金計画	B	B	A		A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—		—	—	
5. 重要な財産の譲渡・担保	—	B	—		B	B	
6. 剰余金の使途	—	—	—		—	—	
7. その他業務運営に関する事項		A	A	A	A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)その他の業務運営	A	A	A				
(4)中期目標期間を超える債務負担	B	B	A				
(5)積立金の使途					A	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 国立霞ヶ丘競技場(ラグビー場)及び国立代々木競技場(第一体育館)においては、施設整備計画に基づく各種改修工事による整備を進める一方で、工事に伴う稼働日数の減少の影響を最小限に留めるなど、大規模スポーツ施設全体として、利用者の安全に配慮しつつ、効果的・効率的な施設利用を図っていることは評価できる。
- 国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターの施設・設備を活用した効果的な支援を実施するとともに、特にバンクーバーオリンピック期間中においては、現地での支援活動や国内における情報支援を行うなど国際競技力向上のための総合的な支援を実施したことは評価できる。
- 広告宣伝活動や販売店拡充等の取組によるスポーツ振興くじの売上向上により、目標額を大きく上回る助成財源を確保できたことは評価できる。
- 災害共済給付事業のオンライン請求システムの利用促進による業務の効率化、利用者へのサービス向上の観点を踏まえた機能強化の取組を推進するとともに、災害共済給付業務によって得られた事例に基づく調査研究・情報提供を効果的に行ったことは評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
一般管理費等の節減	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度に比較して、一般管理費は約 66 百万円(13.4%)、人件費(管理系)は約 173 百万円(22.1%)を削減。一般管理費総額で、目標値(5%)を上回る約 238 百万円(18.8%)の削減を達成。事業費は、平成 20 年度に比較して約 850 百万円(10.7%)を削減し、目標値(1%)を上回る削減率を達成。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費・事業費及び人件費の削減は、大幅に計画を上回っており、評価できる。今後は、一般管理費等の削減内容等について具体的に明示し、更なる節減に取り組むことを期待する。 <p>など</p>
大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 長年蓄積してきたスポーツターフ等、施設・設備の維持管理に関するノウハウを活かし、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、競技者や観客等に安全かつ快適な施設を提供。 国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、稼働日数の確保に努めるとともに、スポーツの利用を第一に確保しつつ、本来目的に支障のない範囲内でスポーツ大会等の利用がない日については、コンサート、ファッションショー等スポーツ以外の一般利用への利用を促進。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 適切かつ効率的なスポーツ施設の運営・提供が行われており評価できる。今後も、より効率的な運営が行われることを期待する。 概ね稼働目標を確保したことは評価できる。今後も、より適切な施設管理と稼働日数の確保に努めることを期待する。 <p>など</p>
国際競技力向上のための総合的支援	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> バンクーバーオリンピック競技大会に向けて、冬季競技については可能な限りサポート内容を拡充。 ○現地で 2 競技種目(スキージャンプ、スピードスケート)に対して科学的な支援活動を実施。また、栄養分野の研究者が現地に入り、日本選手団に対し現地の食環境等に関する情報を提供。 文部科学省委託事業 チーム「ニッポン」マルチ・サポート事業 ○ターゲットスポーツとなった 8 競技種目(柔道、競泳、男子体操、レスリング、フェンシング、カヌー、トランポリン、トライアスロン)に対し、戦略的・包括的に高度な情報・医・科学サポートを実施。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> バンクーバーオリンピック競技大会において、現地で 2 競技種目に対する支援活動を実施するとともに、国内支援体制を整備し、情報支援等を行ったこと、文部科学省からのチーム「ニッポン」マルチサポート事業を受託し、8 ターゲット競技種目に対して高度な情報・医・科学サポートを行ったことの 2 点については評価できる。今後も、国際競技力向上のための総合的支援活動の実施に努めることを期待する。 <p>など</p>
スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化	3(1)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度の売上は、「BIG」の当せん口数等を中心とした広告宣伝活動、インターネット販売・決済手段の拡充など、売上向上効果が期待できる事項への取組等により、当初の売上目標額 630 億円を大きく上回る約 785 億円を達成。これにより、平成 21 年度の収益は、当初の目標額(156 億円)を大幅に上回る約 240 億円(国庫納付金約 80 億円、スポーツ振興助成準備金繰入約 160 億円)を確保。 平成 21 年度売上目標額 63,000,000,000 円 平成 21 年度売上実績額 78,547,151,700 円 運営業務・契約内容等の見直しによる更なる経費の節減に取り組んだ。 また、民間コンサルタント会社によるシステム投資の妥当性の検証、民間リサーチ会社による広告宣伝効果の検証結果等を踏まえ、より適切かつ効率的な経費の執行に努めた。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ振興くじの売上が、売上目標額を大きく上回っており、収益の確保について優れた実績を上げていることは非常に評価できる。今後も、本業務の効率的な実施等による経費節減などにより、更なるスポーツ振興のための助成の確保に努めることを期待する。 業務の効率的な実施等の検証を行い、より適切かつ効率的な経費の執行に努めたことは評価できる。 <p>など</p>
重要な財産の譲渡・担保	5	<ul style="list-style-type: none"> 職員宿舍の売却に向けて、一般競争入札(再度公告)を実施したが、不調。 市場環境の悪化(売却損発生のおそれあり)及び独立行政法人通則法の一部改正見込を踏まえ、現在手続を中断しているが、平成 22 年度に向けて情報収集を実施。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市場環境の悪化及び独立行政法人通則法の一部改正見込を踏まえ、売却に向けた手続を中断しているが、処分へ向けて情報収集していることは、ある程度評価できる。今後は、改正された通則法に基づき、現物納付等の適正な処分ができるよう努める必要がある。 <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 21 年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

・該当なし

法人名	独立行政法人日本芸術文化振興会(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:茂木 賢三郎)
目的	芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的とする。
主要業務	1 次に掲げる活動に対し資金の支給その他必要な援助を行うこと。イ 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動、ロ 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの、ハ イ及びロに掲げるもののほか、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動、2 劇場施設(伝統芸能の公開又は現代舞台芸術の公演のための施設をいう。)を設置し、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。3 その設置する施設において、伝統芸能の伝承者を養成し、及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うこと。4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関して調査研究を行い、並びに資料を収集し、及び利用に供すること。5 2の劇場施設を伝統芸能の保存若しくは振興又は現代舞台芸術の振興若しくは普及を目的とする事業の利用に供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	文化分科会(分科会長:船山 信子)
ホームページ	法人: http://www.ntj.jac.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	-	-	-	-	-	-	1. H17年度までは、A+、A、B、C、C-の5段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービス、その他業務の質の向上	/	A	A	A	A	A	
(1)文化芸術活動に対する援助	A	A	A	A	A	A	
(2)伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	A	A	A	A	A	A	
(3)伝統芸能伝承者養成・現代舞台芸術実演家等の研修	A	A	A	A	A	A	
(4)調査研究の実施・資料の収集活用	A	A	A	A	A	A	
(5)劇場施設の利用	B	B	B	B	/	/	
(6)附帯する業務	A	A	A	A	/	/	
2. 業務運営の効率化	/	A	A	A	A	A	
(1)業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(2)外部評価の実施	A	A	A	A	A	A	
3. 財務内容の改善に関する事項	/	A	A	A	A	A	
(1)予算・収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	/	A	A	A	A	A	
(1)人事に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(2)施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)積立金の使途	/	/	/	/	A	A	
(4)その他振興会の業務運営に関し必要な事項(運営委託)	A	A	B	A	B	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 法人全体として概ね計画どおり実施され、法人の効率的な管理運営における定量的成果があがっている。特に「伝統芸能の公開」「現代舞台芸術の公演」のいずれも、我が国唯一の国立劇場としてのミッションを踏まえた日本の内外に誇れる公演が実現していることを評価する。
- 様々な外的要因はあるが、事業費の増加など効率化の達成率が低下している。劇場特有の契約であっても、随意契約の見直しにつき十分な配慮・検討を重ね、引き続き業務効率化を徹底していく必要がある。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																																																																											
文化芸術活動に対する援助	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 21年度助成金の交付実績 芸術創造活動特別推進事業助成金:4,899,370千円(529件) 芸術文化振興基金助成金:1,204,000千円(661件) 助成対象活動の調査及び助成方法の検討 ① 会計調査:72件(調査活動件数:214件) ② 公演等調査:270件 合計:342件(目標:220件以上) <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 支援事業は審査及び公表等の情報提供を含め、助成金の申請受理から交付決定までの期間の短縮及び助成対象活動の調査件数においても一層の成果が認められる。 <p style="text-align: right;">など</p>																																																																											
伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 公演実績(伝統芸能) <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>公演数</th> <th>回数</th> <th>入場者数</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歌舞伎</td> <td>5公演</td> <td>123回</td> <td>110,520人</td> <td>112,300人</td> </tr> <tr> <td>文楽</td> <td>8公演</td> <td>339回</td> <td>158,874人</td> <td>149,820人</td> </tr> <tr> <td>舞踊等</td> <td>22公演</td> <td>31回</td> <td>16,981人</td> <td>16,120人</td> </tr> <tr> <td>大衆芸能</td> <td>65公演</td> <td>320回</td> <td>63,355人</td> <td>56,420人</td> </tr> <tr> <td>能楽</td> <td>50公演</td> <td>51回</td> <td>30,353人</td> <td>30,240人</td> </tr> <tr> <td>組踊等</td> <td>29公演</td> <td>32回</td> <td>12,431人</td> <td>11,168人</td> </tr> <tr> <td>青少年等鑑賞教室</td> <td>6公演</td> <td>160回</td> <td>151,455人</td> <td>146,782人</td> </tr> </tbody> </table> 公演実績(現代舞台芸術) <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>公演数</th> <th>回数</th> <th>入場者数</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オペラ</td> <td>11公演</td> <td>50回</td> <td>71,271人</td> <td>67,820人</td> </tr> <tr> <td>バレエ</td> <td>6公演</td> <td>39回</td> <td>44,965人</td> <td>50,200人</td> </tr> <tr> <td>現代舞踊</td> <td>4公演</td> <td>17回</td> <td>5,338人</td> <td>5,560人</td> </tr> <tr> <td>演劇</td> <td>8公演</td> <td>123回</td> <td>48,942人</td> <td>46,500人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2公演</td> <td>3回</td> <td>3,359人</td> <td>2,790人</td> </tr> <tr> <td>青少年等鑑賞教室</td> <td>4公演</td> <td>16回</td> <td>18,845人</td> <td>18,300人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">など</p>	分野	公演数	回数	入場者数	目標	歌舞伎	5公演	123回	110,520人	112,300人	文楽	8公演	339回	158,874人	149,820人	舞踊等	22公演	31回	16,981人	16,120人	大衆芸能	65公演	320回	63,355人	56,420人	能楽	50公演	51回	30,353人	30,240人	組踊等	29公演	32回	12,431人	11,168人	青少年等鑑賞教室	6公演	160回	151,455人	146,782人	分野	公演数	回数	入場者数	目標	オペラ	11公演	50回	71,271人	67,820人	バレエ	6公演	39回	44,965人	50,200人	現代舞踊	4公演	17回	5,338人	5,560人	演劇	8公演	123回	48,942人	46,500人	その他	2公演	3回	3,359人	2,790人	青少年等鑑賞教室	4公演	16回	18,845人	18,300人	<p>(伝統芸能)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公演は計画どおりに実施されており、伝統芸能の殿堂として全体的に成果をあげているといえる。特に青少年等鑑賞教室については今年度目標を達成したことに対して評価できる。 <p>(現代舞台芸術)</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画どおりに公演が実施され、各種の公演が多彩な企画内容となっており、芸術的な成果をあげたことは評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
分野	公演数	回数	入場者数	目標																																																																										
歌舞伎	5公演	123回	110,520人	112,300人																																																																										
文楽	8公演	339回	158,874人	149,820人																																																																										
舞踊等	22公演	31回	16,981人	16,120人																																																																										
大衆芸能	65公演	320回	63,355人	56,420人																																																																										
能楽	50公演	51回	30,353人	30,240人																																																																										
組踊等	29公演	32回	12,431人	11,168人																																																																										
青少年等鑑賞教室	6公演	160回	151,455人	146,782人																																																																										
分野	公演数	回数	入場者数	目標																																																																										
オペラ	11公演	50回	71,271人	67,820人																																																																										
バレエ	6公演	39回	44,965人	50,200人																																																																										
現代舞踊	4公演	17回	5,338人	5,560人																																																																										
演劇	8公演	123回	48,942人	46,500人																																																																										
その他	2公演	3回	3,359人	2,790人																																																																										
青少年等鑑賞教室	4公演	16回	18,845人	18,300人																																																																										
伝統芸能伝承者養成・現代舞台芸術実演家等の研修	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 養成研修の実施状況(伝統芸能) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度計画</th> <th>研修実績</th> <th>うち修了者</th> <th>中期計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歌舞伎</td> <td>17名程度</td> <td>13名</td> <td>9名</td> <td>24名程度</td> </tr> <tr> <td>大衆芸能</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>1名</td> <td>4名程度</td> </tr> <tr> <td>能楽</td> <td>4名</td> <td>4名</td> <td>—</td> <td>5名程度</td> </tr> <tr> <td>文楽</td> <td>6名程度</td> <td>4名</td> <td>—</td> <td>6名程度</td> </tr> <tr> <td>組踊</td> <td>9名</td> <td>9名</td> <td>—</td> <td>9名程度</td> </tr> </tbody> </table> 養成研修の実施状況(現代舞台芸術) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年度計画</th> <th>研修実績</th> <th>うち修了者</th> <th>中期計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オペラ</td> <td>15名</td> <td>15名</td> <td>5名</td> <td>25名程度</td> </tr> <tr> <td>バレエ</td> <td>12名</td> <td>12名</td> <td>6名</td> <td>30名程度</td> </tr> <tr> <td>演劇</td> <td>44名</td> <td>42名</td> <td>14名</td> <td>75名程度</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">など</p>	区分	年度計画	研修実績	うち修了者	中期計画	歌舞伎	17名程度	13名	9名	24名程度	大衆芸能	1名	1名	1名	4名程度	能楽	4名	4名	—	5名程度	文楽	6名程度	4名	—	6名程度	組踊	9名	9名	—	9名程度	区分	年度計画	研修実績	うち修了者	中期計画	オペラ	15名	15名	5名	25名程度	バレエ	12名	12名	6名	30名程度	演劇	44名	42名	14名	75名程度	<p>(伝統芸能)</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能の伝承者の養成は、重要無形文化財の後継者養成の意義を有しているものであり、これが従来からの継続事業として順調に展開されていることは評価すべきである。 <p>(現代舞台芸術)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現代舞台芸術の実演家等の研修は、オペラ、バレエ、演劇の分野の将来をになっていく有能な人材を育成するものであり、計画どおりに事業が実施され、水準の高い成果をあげていることは評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>																									
区分	年度計画	研修実績	うち修了者	中期計画																																																																										
歌舞伎	17名程度	13名	9名	24名程度																																																																										
大衆芸能	1名	1名	1名	4名程度																																																																										
能楽	4名	4名	—	5名程度																																																																										
文楽	6名程度	4名	—	6名程度																																																																										
組踊	9名	9名	—	9名程度																																																																										
区分	年度計画	研修実績	うち修了者	中期計画																																																																										
オペラ	15名	15名	5名	25名程度																																																																										
バレエ	12名	12名	6名	30名程度																																																																										
演劇	44名	42名	14名	75名程度																																																																										
その他振興会の業務運営に関し必要な事項(運営委託)	4(4)	<ul style="list-style-type: none"> 国立劇場おきなわは平成21年4月1日付けで平成21年4月1日から平成22年3月31日までの組踊等沖縄伝統芸能に係る業務及び劇場の管理運営に関する業務委託契約について684,608,000円を限度として締結。委託費の確定額は665,836,000円である。 新国立劇場は平成21年4月1日付けで平成21年4月1日から平成22年3月31日までの現代舞台芸術の公演等及び劇場の管理運営に関する業務委託契約について4,823,206,000円を限度として締結。委託の確定額は、4,810,055,000円である。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 少しずつではあるが、業務運営委託先の体制等について、情報や説明がなされてきているが、引き続きわかりやすい情報開示に努め、透明性を確保する必要がある。 <p style="text-align: right;">など</p>																																																																											

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

・ 該当なし

法人名	独立行政法人日本学生支援機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:梶山 千里)
目的	教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的とする。
主要業務	1 経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資の貸与その他必要な援助を行うこと。2 外国人留学生、我が国に留学を志願する外国人及び外国に派遣される留学生に対し、学資の支給その他必要な援助を行うこと。3 外国人留学生の寄宿舎その他の留学生交流の推進を図るための事業の拠点となる施設の設置及び運営を行うこと。4 我が国に留学を志願する外国人に対し、大学等において教育を受けるために必要な学習の達成の程度を判定することを目的とする試験を行うこと。5 外国人留学生に対し、日本語教育を行うこと。6 外国人留学生の寄宿舎を設置する者又はその設置する施設を外国人留学生の居住の用に供する者に対する助成金の支給を行うこと。7 留学生交流の推進を目的とする催しの実施、情報及び資料の収集、整理及び提供その他留学生交流の推進を図るための事業を行うこと。8 大学等が学生等に対して行う修学、進路選択、心身の健康その他の事項に関する相談及び指導に係る業務に関し、大学等の教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うとともに、当該業務に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。9 学生等の修学の環境を整備するための方策に関する調査及び研究を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:上原 春男)
ホームページ	法人: http://www.jasso.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	第1期中期目標期間	評価項目	H21年度	備考
<総合評価>	-	-	-	-	-	<総合評価>	-	1. H17年度までは、A ⁺ 、A、B、Cの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>						<項目別評価>		
1. 業務運営の効率化	/	A	A	A	A	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	
(1)業務の効率化	A×2	A×3	A×2 B×1	A×3	A×2 B×1	(1)共通的事項	A×2 B×1	
(2)組織の効率化	A×1 B×1	A×2	A×2	A×2	A×2	(2)奨学金貸与事業	A×2 B×2	
(3)評価	A×3	A×3	A×3	A×3	A×3	(3)留学生支援事業	A×10	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	/	A	A	A	A	(4)学生生活支援事業	A×3	
(1)共通的事業	A×3	A×3	A×3	A×3	A×3	(5)その他の附帯業務	A	
(2)学資の貸与その他援助	A×6	S×1 A×5	A×5 B×1	A×6	A×6	2. 業務運営の効率化	A	
(3)留学生への学資の支給その他の援助	A×5	A×5	A×5	A×5	A×5	(1)業務の効率化	A×4	
(4)留学生寄宿舎等の設置及び運営等	A×2 B×1	A×3	A×3	A×3	A×3	(2)組織の効果的な機能発揮	A×2	
(5)日本留学試験の実施	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	(3)内部統制・ガバナンスの強化	A×3 B×1	
(6)日本語予備教育の実施	A×2	A×2	A×1 B×1	A×2	A×2	3. 予算、収支計画及び資金計画	A	
(7)留学生交流推進事業	A×1 B×2	A×2 B×1	A×2 B×1	A×3	A×3	4. 短期借入金の限度額	A	
(8)大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供	A×2	A×2	A×2	A×2	A×2	5. 重要な財産の処分等に関する計画	A	
(9)学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究	A×3	A×3	A×3	A×3	A×3	6. 剰余金の使途	-	
(10)その他附帯業務状況	A×3	S×1 A×2	A×3	A×3	A×3	7. その他業務運営に関する事項	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	/	A	A	A	A	(1)施設及び設備に関する計画	A	
4. 短期借入金の限度額	-	-	A	A	A	(2)人事に関する計画	A×2	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	-	-	-	-	-			
6. 剰余金の使途	-	-	-	A	A			

7. その他業務運営に関する重要事項		A	A	A	A	
(1)施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A×3	A×3	A×3	A×3	A×2	
8. 財務内容の改善に関する事項					A×4	

2. 府省評価委員会による平成 21 年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 奨学金の回収の抜本的強化、留学生支援事業、学生生活支援事業の推進、保有資産の見直し、外部委託の推進、人件費削減など、業務運営の一層の効率化等を図るとともに、それぞれの事業部門におけるサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。
- 奨学金貸与の的確な実施のための取組、新規返還開始者のリレー口座加入率 100%達成や個人情報情報機関の活用等返還金回収の促進のための様々な取組が一定程度進められており、全体としては計画どおりの対応がなされているものと認められる。
- 奨学金貸与事業において、回収率が目標値に達成しなかったことや、一部業務(法的処理、機関保証)において、未実施件数が多いこと、基準の未整備があること、マニュアルに基づいた事務処理がなされていなかったこと等が判明したことから、機構全体での業務執行管理のあり方及び組織・体制等について必要な改善措置が直ちに講じられる必要がある。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																																																																																												
奨学金貸与事業	1 (2)	<p><返還金回収実績(単位:千円)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>要回収額</th> <th>回収額</th> <th>回収率 (21年度) (単位:%)</th> <th>回収率 (20年度) (単位:%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8年以上</td> <td>14,545,808</td> <td>633,245</td> <td>4.4%</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>1年以上 8年未満</td> <td>39,335,893</td> <td>4,021,692</td> <td>10.2%</td> <td>10.0%</td> </tr> <tr> <td>7年以上 8年未満</td> <td>2,864,396</td> <td>191,054</td> <td>6.7%</td> <td>6.6%</td> </tr> <tr> <td>6年以上 7年未満</td> <td>3,433,984</td> <td>249,096</td> <td>7.3%</td> <td>7.3%</td> </tr> <tr> <td>5年以上 6年未満</td> <td>4,097,684</td> <td>315,798</td> <td>7.7%</td> <td>7.9%</td> </tr> <tr> <td>4年以上 5年未満</td> <td>4,975,360</td> <td>419,540</td> <td>8.4%</td> <td>8.8%</td> </tr> <tr> <td>3年以上 4年未満</td> <td>6,199,885</td> <td>598,229</td> <td>9.6%</td> <td>9.8%</td> </tr> <tr> <td>2年以上 3年未満</td> <td>7,726,393</td> <td>859,286</td> <td>11.1%</td> <td>10.3%</td> </tr> <tr> <td>1年以上 2年未満</td> <td>10,038,192</td> <td>1,388,688</td> <td>13.8%</td> <td>13.3%</td> </tr> <tr> <td>1年未満</td> <td>16,283,163</td> <td>5,073,520</td> <td>31.2%</td> <td>32.2%</td> </tr> <tr> <td>3月以上 1年未満</td> <td>11,046,680</td> <td>2,663,845</td> <td>24.1%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3月未満</td> <td>5,236,483</td> <td>2,409,674</td> <td>46.0%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>延滞計</td> <td>70,164,864</td> <td>9,728,457</td> <td>13.9%</td> <td>14.2%</td> </tr> <tr> <td>当年度</td> <td>328,166,294</td> <td>308,886,456</td> <td>94.1%</td> <td>94.0%</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>398,331,158</td> <td>318,614,913</td> <td>80.0%</td> <td>79.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p><回収率></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体</th> <th>当年度分</th> <th>延滞分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>79.7%</td> <td>94.0%</td> <td>14.2%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>80.0%</td> <td>94.1%</td> <td>13.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>など</p>	区分	要回収額	回収額	回収率 (21年度) (単位:%)	回収率 (20年度) (単位:%)	8年以上	14,545,808	633,245	4.4%	4.2%	1年以上 8年未満	39,335,893	4,021,692	10.2%	10.0%	7年以上 8年未満	2,864,396	191,054	6.7%	6.6%	6年以上 7年未満	3,433,984	249,096	7.3%	7.3%	5年以上 6年未満	4,097,684	315,798	7.7%	7.9%	4年以上 5年未満	4,975,360	419,540	8.4%	8.8%	3年以上 4年未満	6,199,885	598,229	9.6%	9.8%	2年以上 3年未満	7,726,393	859,286	11.1%	10.3%	1年以上 2年未満	10,038,192	1,388,688	13.8%	13.3%	1年未満	16,283,163	5,073,520	31.2%	32.2%	3月以上 1年未満	11,046,680	2,663,845	24.1%	-	3月未満	5,236,483	2,409,674	46.0%	-	延滞計	70,164,864	9,728,457	13.9%	14.2%	当年度	328,166,294	308,886,456	94.1%	94.0%	総計	398,331,158	318,614,913	80.0%	79.7%		全体	当年度分	延滞分	平成20年度	79.7%	94.0%	14.2%	平成21年度	80.0%	94.1%	13.9%	<ul style="list-style-type: none"> 延滞年数別に回収率の現状が明らかになったことは、今後回収における費用対効果などきめ細かな分析を可能とするので評価できる。 全体、当年度分の回収率が対前年度比でそれぞれ0.3ポイント、0.1ポイント改善したものの延滞分の回収率が0.3ポイント下回っていることから、総回収率において目標値の80.1%に届かなかった。回収率向上に効果が高いと考えられる延滞暦の浅い区分、特に当年度区分の回収率が対前年度比で0.1ポイントの増加にとどまっていること、更に、延滞1年未満の区分の回収率が対前年度比で0.1ポイント悪化している点などについて、要因を分析し、増加に努める必要がある。 総回収率は、繰上げ返還された金額が支払当年度の返還額に含まれておらず、繰上げ返還の発生が回収率の向上に結びついていない。より実態が反映される指標の追加、債権特性の区分に応じた指標の設定など、一層の工夫が必要と考えられる。
区分	要回収額	回収額	回収率 (21年度) (単位:%)	回収率 (20年度) (単位:%)																																																																																											
8年以上	14,545,808	633,245	4.4%	4.2%																																																																																											
1年以上 8年未満	39,335,893	4,021,692	10.2%	10.0%																																																																																											
7年以上 8年未満	2,864,396	191,054	6.7%	6.6%																																																																																											
6年以上 7年未満	3,433,984	249,096	7.3%	7.3%																																																																																											
5年以上 6年未満	4,097,684	315,798	7.7%	7.9%																																																																																											
4年以上 5年未満	4,975,360	419,540	8.4%	8.8%																																																																																											
3年以上 4年未満	6,199,885	598,229	9.6%	9.8%																																																																																											
2年以上 3年未満	7,726,393	859,286	11.1%	10.3%																																																																																											
1年以上 2年未満	10,038,192	1,388,688	13.8%	13.3%																																																																																											
1年未満	16,283,163	5,073,520	31.2%	32.2%																																																																																											
3月以上 1年未満	11,046,680	2,663,845	24.1%	-																																																																																											
3月未満	5,236,483	2,409,674	46.0%	-																																																																																											
延滞計	70,164,864	9,728,457	13.9%	14.2%																																																																																											
当年度	328,166,294	308,886,456	94.1%	94.0%																																																																																											
総計	398,331,158	318,614,913	80.0%	79.7%																																																																																											
	全体	当年度分	延滞分																																																																																												
平成20年度	79.7%	94.0%	14.2%																																																																																												
平成21年度	80.0%	94.1%	13.9%																																																																																												

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 21 年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人海洋研究開発機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:加藤 康宏)
目的	平和と福祉の理念に基づき、海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的とする。
主要業務	1 海洋に関する基盤的研究開発を行うこと。2 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 大学及び大学共同利用機関における海洋に関する学術研究に関し、船舶の運航その他の協力を行うこと。4 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発又は学術研究を行う者の利用に供すること。5 海洋科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。6 海洋科学技術に関する内外の情報及び資料を収集し、整理し、保管し、及び提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.jamstec.go.jp/j/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	第1期中期目標期間	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービス、その他質の向上		A	A	A	A	A	
(1)海洋科学技術に関する基盤的研究開発	S×1 A×9	A×6 B×1	S×1 A×7	S×2 A×6	S×1 A×7	A×6 B×2	
(2)研究開発成果の普及及び成果活用の促進	S×1 A×2	A	A	A	A	A	
(3)学術研究に関する船舶の運航等の協力	A						
(4)科学技術に関する研究開発または学術研究を行うものへの施設・設備の供用	A×3	A	A	B	A	A	
(5)研究者及び技術者の養成と資質の向上	A						
(6)情報及び資料の収集・整理・保管・提供	A	A	A	A	A	A	
(7)評価の実施	A						
(8)情報公開	A						
2. 業務の効率化							
(1)組織の編成および運営	A×2	A	B	A	A	A	
(2)業務の効率化	B						
3. 予算、収支計画及び資本計画	A	B	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5. 重要な財産の処分又は担保の計画	—	—	—	—	—	—	
6. 余剰金の使途	—	—	—	—	—	—	
7. その他の業務運営							
(1)施設・設備に関する計画	A						
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	B	
(3)能力発揮の環境整備に関する事項	B						

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 世界的に注目される研究や世界トップの技術開発が多数ある等、研究開発の各分野において、質、量とも中期計画や年度計画で想定していたものと同様またはそれ以上の成果を挙げており、第2期中期目標期間初年度として十分な業績であったと評価できる。
- また、得られた成果の多くは、将来の産業化や社会の安全・安心に役立つものと判断され、国民への成果の還元という観点からも評価できる。
- しかしながら、一部の研究開発では総花的に見える部分があるとともに組織的な国際化対応が不十分であるなどの課題もあり、今後、トップダウンで方向性を示し、必要な体制や計画を整備することが必要である。
- 管理、運営面では、マネジメントのリーダーシップのもとで、二次評価の指摘事項等を踏まえた組織、業務の改善が図られていることは評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
海洋科学技術に関する基盤的研究開発 (国内における科学計画の推進)	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 2回開催されたIODP国内科学委員会の運営支援や、より効果的な掘削プロポーザルの育成・実効化を図るための公募型支援制度に基づいて、5件のプロポーザル支援を行った。また、科学諮問組織(SAS)に設置されている7つの委員会・パネル及び関連する会議への委員派遣支援や国際陸上科学掘削計画(ICDP)国内実施委員会の開催支援を行い、日本の国際的なプレゼンスを高め、発言力の向上に貢献した。また、IODPの総合的推進の一環として、IODP研究に参加する乗船研究者計75名に対し、乗船及び会議出席のための支援を行った。 単海トラフ震発生帯掘削計画としてこれまでに実施した5回の研究航海に関し、Scientific Prospectus及びPreliminary Reportを出版、約60件の論文、約130件の成果発表を行った。 2013年より開始される次期海洋掘削計画のフレームワーク策定に向け、我が国のリーダーシップを確保することを目指して国内におけるワークショップの開催、ドイツのプレーメンにて開催された「IODP New Ventures in Exploring Scientific Targets(INVEST)」へ日本人研究者41名を派遣し、日本の国際的なプレゼンス、発言力の向上に貢献した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国内における科学計画の推進のため、掘削プロポーザルの支援や国内実施委員会の開催支援を実施するなど、中期計画にそった取組が適切に推進されたと評価できる。 しかしながら、IODP 全体の中で、日本国内からの研究提案が十分ではないという実態があり、我が国の国際プレゼンスを高めるための一層の工夫・努力が必要と判断される。 特に、経済発展に伴い近隣の東アジア国々の国際的な発言力が向上している現状を踏まえると、国際化のための新たな戦略が必要であり、その検討・実施が適切なリーダーシップの下で行うための体制整備は喫緊の課題と考えられる。 <p style="text-align: right;">など</p>
海洋科学技術に関する基盤的研究開発 (研究開発の多様な取り組み)	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発促進アワードの推進として、研究領域融合型のシステム科学的アプローチにより新分野を開拓する研究を対象とした「システム地球科学アワード」を実施し、1 課題を採択した。また、観測システムに関する世界トップクラスの技術開発を推進するため、「観測システム・技術開発アワード」を実施し、9 課題を採択した。 国の要請や社会的ニーズに対応し、迅速かつ集中的に大規模な研究開発を行うため、地震津波・防災研究プロジェクト及びIPCC貢献地球環境予測プロジェクトの2つのリーディングプロジェクトを設置した。 国際関係業務を円滑かつ戦略的に推進するため、国際関係業務連絡委員会を設置し、国際関係業務に係る連絡調整及び国際関係業務に係る戦略の検討を行うこととした。平成21年度は同委員会を2回開催し、関連国際動向の情報共有を行った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 独創的・萌芽的な研究開発、国等が主体的に推進するプロジェクトに対応する研究開発の推進、共同研究及び研究協力、外部資金による研究の推進については、意欲的に取り組んでおり、成果も上がっているため、順調に進捗していると評価できる。 しかしながら、国際的なプロジェクトの対応については、中国をはじめとするアジア諸国の台東を鑑みると、国際戦略の重要性は増しており、トップがリーダーシップを発揮し、機構内で取り組む方向をまとめるなどの工夫・努力が早急に必要と判断される。 <p style="text-align: right;">など</p>
施設・設備に関する計画 能力発揮の環境整備に関する事項	7(1) 7(3)	<ul style="list-style-type: none"> 船舶建造費補助金及び施設整備費補助金について、適切に執行した。 父親のワークライフバランスに関する情報提供を行い、職員の意識向上を図った。 ベビーシッター育児支援事業を活用し、職員の育児支援を行った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む船舶については、関係機関、コミュニティと連携を図りつつ、新船建造も視野にいたった長期的な整備を図っていくことが必要と判断される。 人事面ではワークライフバランスや女性の活用等、取組の必要性は意識されているが、具体的な成果が期待できるまでに至っていない。特に女性の採用、登用については、数値目標を設定するなど、積極的に取り組むべきと考えられる。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 21 年度評価に関する意見(H22.12.22) (個別意見)

• 該当なし

法人名	独立行政法人国立高等専門学校機構(平成16年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:林 勇二郎)
目的	国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。
主要業務	1 国立高等専門学校を設置し、これを運営すること。2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舎における生活指導その他の援助を行うこと。3 機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:上原 春男)
ホームページ	法人: http://www.kosen-k.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	第1期中期 目標期間	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化		A	A	A	A	A	
業務の効率化、資源配分の状況	A						
業務の効率化状況							
経費配分状況							
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		A	A	A	A	A	
(1)教育に関する事項	S×2 A×3 B×1	A	A	A	A	A	
(2)研究に関する事項	A	A	S	A	A	A	
(3)社会との連携、国際交流等に関する事項	A	S	A	A	A	A	
(4)管理運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(5)その他	A	A	A	A	A	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A		A	
収益の確保状況							
予算の効率的な執行状況							
適切な財務内容の実現状況							
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—		—	
5. 重要な財産の処分	A	A	—	A		A	
6. 剰余金の使途	A	A	A	A		A	
剰余金の発生状況							
剰余金の使用状況							
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項						A	
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A		A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A		A	
(3)設備に関する災害復旧に関する計画	A	A	—	—		—	
(4)積立金の使途						A	
8. 財務内容の改善に関する事項					A		
(1)自己収入の増加					A		
(2)固定的経費の削減					A		

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 宮城・富山・香川・熊本の4地区8校の再編整備により、平成21年10月に新しい高等専門学校4校が設置され、順調に運営されていることは評価できる。
- また、教育面での産学連携として、マイクロソフト社、オムロン社、東京エレクトロンFE社等からの支援を得て、ソフトウェア教育や電子制御教育等の環境整備が図られたほか、全教員4,000人を対象にしたカリキュラム調査等を実施し、教育の改善・充実に積極的に取り組んでいることは評価できる。
- 国立高等専門学校を一つの法人としたメリットを活かして、これまで運営の効率化や教育研究の向上に着実な成果が得られているが、今後は実践的・創造的技術者の育成という高専の役割をこれまで以上に果たすため、各高専が特色ある教育を一層展開していくよう、理事長のリーダーシップに期待する。

(2)項目別評価

評価項目	(1)の	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
------	------	-------------	-----------------

	関連		
業務運営の効率化	1	<ul style="list-style-type: none"> 第2期中期目標期間における機構の課題に対応した戦略的かつ機動的な資源配分を行うための方針を立て、各国立高等専門学校がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう、高専の改革推進、教育環境の整備のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の充実等への対応として3,369百万円を重点的に配分した。 法人の契約手続きの透明化・適正化を推進することを目的に平成20年1月より実施している「随意契約見直し計画」を確実に実施するとともに、契約事務手続きが全国で同じ方針・手順によってシステムとして処理できるよう平成21年6月に契約事務マニュアルを整備したほか、機構監事や外部有識者を構成員として設置した「契約監視委員会」により、契約状況の点検・見直しを行い、点検結果を各学校に周知徹底したことにより、随意契約の割合は平成20年度実績の16.9%から平成21年度の12.4%に低下している。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画・年度計画に定める効率化を実施しつつ、高専機構本部において各高専の改革推進・教育環境の整備等に配分する経費を確保している。 契約監視委員会を設置し、契約状況の点検・見直しを実施した。随意契約の割合は対前年度△4.5%となり、競争性の向上が見られる。 公告期間・指名競争入札限度額・予定価格を省略できる基準は国の基準を下回っておらず、包括的随契条項・公益法人随契条項は設けていない。また、総合評価方式や複数年度契約に関する規定、総合評価方式実施マニュアル等の整備はなされている。 <p style="text-align: right;">など</p>
教育に関する事項	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月からの学生受入のため、高度化再編された4高専(仙台、富山、香川、熊本)の学年進行に合わせて策定した整備計画に基づき施設整備を実施した。 マイクロソフト社と日本初の「Microsoft Education Alliance Agreement」を締結し、平成21年12月18日、マイクロソフト社と合同でプレス発表を行った。 全51高専の教員約4,000人を対象に①カリキュラム(全科目の教育内容、教育項目)に関する調査、②エンジニアリングデザイン(ED)教育に関する調査、③共同教育に関する調査を実施した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 4地区8高専の統合について、機構本部と高専間で問題意識を共有して課題の整理・解消に取り組み、着実に実施された。 各高専において、地域の要請に即応した新分野の学科の設置や改組等を進める必要がある。 産業界との教育面での連携として、マイクロソフト社と国内で初めての包括連携協定を締結し、国立高専すべての学生及び教職員を対象としたソフトウェア利用環境の向上が図られたことや、東京エレクトロンFE社から支援を得て、電子制御等の教育環境の充実が図られた。 <p style="text-align: right;">など</p>
社会との連携、国際交流等に関する事項	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会との連携を深めるため、理科離れが指摘される小中学生に対する理科教育支援を平成21年度においても実施したほか、地域の中小企業支援団体と連携して、地域の中小企業のニーズに応える29の人材育成プログラムを国立高専・地域共同テクノセンター等で提供し、地元中小企業の技術者再教育を実施した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各高専に地域協同テクノセンターを設け、地域連携が図られている。また、小中学生に対する各種講座等を開催するなど、積極的な取り組みを行っている。 <p style="text-align: right;">など</p>
管理運営に関する事項	2(4)	<ul style="list-style-type: none"> 第2期中期目標期間における機構の課題を把握するため、理事長が各校の校長一人ひとりと学校の運営方針、将来構想、課題等について意見交換を行う「理事長ヒアリング」を実施したほか、期間中に実施すべき重点課題を高専機構教職員に提示し、役員会・企画委員会等において検討を進めた。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後、組織的に強く発展するためには、さらにきめの細かい管理運営が望まれる。22年度から始めた各種の管理運営の取り組みを有効に機能させるとともに、理事長のリーダーシップの下、さらなる内部統制の充実・強化に取り組まれることを期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>
人事に関する計画	7(2)	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学校が事務系職員を中心に国立大学法人等との間で人事交流(交流人数:561人)を実施したほか、教員についても「高専・両技科大間教員交流制度」を活用し、積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を推進した。また機構本部、各学校において多様な研修を計画、実施(のべ208回実施、5,388人参加)し、教職員の資質向上を図った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人等と単に交流するだけでなく、両者のメリットをさらに深く掘り下げ、高専機構としての将来展望に立った人事交流が推進されることを期待する。 教職員に対する各種研修会の実施においても、実績のみならず、どの程度効果があがっているかこれらの研修結果を踏まえて、より専門性及び効率性を追求した事業運営に生かされることを期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

・該当なし

法人名	独立行政法人大学評価・学位授与機構(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (機構長:平野 眞一)
目的	独立行政法人大学評価・学位授与機構は、独立行政法人通則法及び独立行政法人大学評価・学位授与機構法に基づき設立されました。機構は、大学等(大学、短期大学、高等専門学校並びに大学共同利用機関をいう。以下同じ。)の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資することを目的として、次の業務を行います。
主要業務	1. 大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに公表すること。2. 学校教育法に定めるところにより、学位(学士、修士、博士)を授与すること。3. 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。4. 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。5. 文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し、並びに公表すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:上原 春男)
ホームページ	法人: http://www.niad.ac.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	第1期中期目標期間	評価項目	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	<総合評価>	—	1. H17年度まではA ⁺ 、A、B、C、C ⁻ の5段階評価。 2. H18年度からはS、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評定自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>						<項目別評価>		
1. 業務運営の効率化	/	A	A	A	A	1. 業務運営の効率化	A	
(1)業務の効率化	A	A	A	A	A	(1)既存経費の見直し、業務の効率化	A	
2. 国民に対して提供するサービス、その他の質の向上	/	A	A	A	A	(2)業務量に応じた組織の見直し、人員の適正配置	A	
(1)大学等の教育研究活動等の総合的状況についての評価	A	A	A	A	A	(3)(独)国立大学財務・経営センターとの統合に向けた組織体制の整備	—	
(2)学位授与	A ⁺	A	A	A	A	(4)契約に関する事項	A	
(3)調査及び研究	A	A	A	A	A	2. 国民に対して提供するサービス、その他の質の向上	A	
(4)情報の収集、整理、提供	B	A	A	A	A	(1)総合的事項	A	
(5)その他の業務	A×2 B×1	A×3	A×3	A×3	A×3	(2)大学等の教育研究活動等の状況についての評価	A	
(6)業務運営	A×2	A×2	S×1 A×1	A×2	A×2	(3)学位授与	A	
3~6. 財務内容の改善	/	A	A	A	/	(4)調査及び研究	A	
(1)財務内容の改善に関する事項等	A	A	A	A	A	(5)情報の収集、整理、提供	A	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	/	A	A	A	/	(6)認証評価	A	
(1)人事に関する計画	A	A	A	A	A	(7)その他上記の業務に付帯する業務	A	
						3~6. 財務内容の改善	A	
						7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	
						(1)人事に関する計画	A	

2. 府省評価委員会による平成21年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 業務のアウトソーシングやペーパーレス化、業務量に応じた事務体制の柔軟な見直し等、業務運営の効率化が着実に実行されている。
- 年度計画を着実に実行するとともに、認証評価事業、国立大学法人評価事業、学位授与事業及び調査研究事業等、効果的・効率的に業務の質の向上が進められている。特に、大学教育の質保証に関する調査研究、国際的情報発信は高く評価され、また、大学の評価文化の定着の促進に大きな貢献を果たしている。

- 現在の日本の高等教育は、大きな転換期にきており、非連続改革の方向性を示すような学術研究が求められるが、専門分野の拡充・発展に関して本機構がどのような貢献が可能かを検討すべきである。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
学位授与	2(3)	<ul style="list-style-type: none"> 単位積み上げ型による学士の学位授与について、4月期は申請者402人のうち合格と判定された330人に対して平成21年9月末までに学位を授与した。10月期は申請者2,535人のうち合格と判定された2,388人に対して平成22年3月末までに学位を授与した。 省庁大学校の課程修了者に対しては、1007人に学士の学位を、137人に修士の学位を、26人に博士の学位を授与した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学・高等専門学校卒業生等の単位積み上げ型による学位授与事業は的確に実施されていると評価される。 不合格者に対しては、どのような理由で「不可」となったのかの理由が明確となるよう個別文書等による指導等きめ細かい対応を行ったことは高く評価される。 省庁大学校の修了者に対する学位授与事業は的確に実施されていると評価される。 <p>なお、省庁大学校に関しては、仕組みそのものの見直しも必要と考えられることから、その在り方について、国においても継続的に検討を行っていく必要があると思われる。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
認証評価	2(6)	<ul style="list-style-type: none"> 大学の評価体制については、評価を実施するため、大学機関別認証評価委員会の下に、委員及び専門委員で構成される評価部会 9部会、財務専門部会 1部会を設置した。また、評価結果において基準を満たしていないとの判断に対する意見の申立てについて、審議を行う意見申立審査会を設置した。さらに、各評価部会間の横断的な事項や評価結果の調整等を行う運営小委員会を設置した。 短期大学の評価体制については、評価を実施するため、短期大学機関別認証評価委員会の下に、委員及び専門委員で構成される評価部会 1部会、財務専門部会 1部会を設置した。また、評価結果において基準を満たしていないとの判断に対する意見の申立てについて、審議を行う意見申立審査会を設置した。さらに、専門委員については、短期大学関係団体、学協会及び経済団体等から広く推薦を求め、9人を選考した。また平成22年度評価における対象短期大学の学科等の状況に応じた評価担当者を配置するため、短期大学関係団体、学協会及び経済団体から推薦のあった候補者の中から専門委員 17人を選考した。 高等専門学校機関別認証評価委員会については、認証評価の申請校がなかったため、平成21年度は、評価部会等は設置していない。平成22年度評価における対象高等専門学校の学科等の状況に応じた評価担当者を配置するため、高等専門学校関係団体、学協会及び経済団体から推薦のあった候補者の中から専門委員 16人を選考した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認証評価は、実績が積み上がり業務プロセスも効果的となってきており、的確、適切に運営されていると評価される。 評価担当者に対する研修を行って、公正、適切な評価が行えるような基盤を作っていることは評価される。 機構が実施した認証評価についての検証を行い、検証結果をとりまとめる過程での情報を説明会や研修会などで評価実施担当者等にフィードバックしたことは評価される。 法科大学院認証評価に関しては、最初の審査で適格認定を受けられなかった法科大学院の追評価のプロセスも適切に行われ、評価者と非評価者の共通認識が醸成されたと思われる。 <p style="text-align: right;">など</p>
財務内容の改善	3	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の対国家公務員指数(年齢勘案)は100.1となっている。 総人件費改革への取組については、平成17年度と比較して13.4%の削減となっている。今後とも、業務量に応じ、職員の適正な配置等に努める。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人件費の管理については、適切に実施されている。 総人件費改革への取組については平成17年度との比較で13.4%の削減となっており、目標を十分に達成している。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成21年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 該当なし

法人名	独立行政法人国立大学財務・経営センター(平成16年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:豊田 長康)
目的	国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「国立大学法人等」という。)の施設の整備等に必要資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究、その職員の研修その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資することを目的とする。
主要業務	1 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。2 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け(施設費貸付事業)を行うこと。3 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付(施設費交付事業)を行うこと。4 国立大学法人等における奨学を目的とする寄附金で特定の国立大学法人等に係るもの以外のもの受入れ及び当該寄附金に相当する金額の配分に関する業務を行うこと。5 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。6 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、その職員の研修、情報提供その他の業務を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:上原 春男)
ホームページ	法人: http://www.zam.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成21年4月1日～平成26年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	第1期中期目標期間	評価項目	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—		<総合評価>		
<項目別評価>						<項目別評価>		
1. 業務運営の効率化		A	A	A	A	1. 業務運営の効率化	A	1. H17年度まではA ⁺ 、A、B、C、C ⁻ の5段階評価。 2. H18年度からはS、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評定自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
(1)業務内容の精査、組織の見直し状況	A	A	A	A	A	(1)内部統制、組織の見直し及び業務改善の状況	A	
(2)業務内容の見直し、外部委託の推進等による効率化	A	A	A	A	A	(2)外部委託の検討・実施状況	A	
(3)事務情報化の推進、事務処理の効率化	A	A	A	A	A	(3)事務情報化の推進状況	A	
(4)業務の効率化	A	A	S	S	S	(4)見直しの実行性確保及び決算情報・セグメント情報の公表状況	B	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上		A	A	A	A	(5)効率化の実施状況	S	
(1)国立大学法人等の財産管理等に関する協力・助言	A	A	A	A	A	(6)随意契約の適正化等の状況	A	
(2)施設費貸付事業及び施設費交付事業	A	A	A	A	A	(7)大学評価・学位授与機構との統合の状況	—	
(3)寄付金の受け入れ及び配分	B	B	B	B	B	2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	
(4)高等教育財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査研究	A	A	A	A	A	(1)国立大学法人等の産管理等に関する協力・助言の施状況	A	
(5)セミナー・研修事業の開催	A	A	—	—	A	(2)施設費貸付事業及び施設費交付事業の実施状況	A	
(6)国立大学法人等の財務・経営の改善に資する情報提供	A ⁺	A	A	A	A	(3)高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究の実施状況	A	
(7)財務・経営の改善に関する協力・助言	A	A	A	A	A	(4)財務・経営に関する情報提供等の実施状況	A	
(8)大学共同利用施設の管理運営	A	A	A	A	A	(5)国から承継した財産等の処理の実施状況	B	
(9)国立大学法人財務・経営情報システムの構築	B	A	A	A	A	3. 予算、収支計画及び資金計画	A	
(10)旧特定学校財産の管理処分	A	A	A	A	A	4. 短期借入金の限度額	—	
(11)承継債務の確実な徴収及び償還	A	A	A	A	A	5. 重要な財産を譲渡・担保する計画	—	
3. 予算、収支計画及び資金計画		A	A	A	A	6. 剰余金の使途	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	
5. 重要な財産を譲渡・担保する計画	—	—	—	—	—			
6. 剰余金の使途	—	—	—	—	—			
7. その他主務省令で定める業務		A	A	A	A			

2. 府省評価委員会による平成 21 年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 国立大学財務・経営センターは、国立大学法人等における教育研究の振興に資するため、国立大学法人等における施設整備に必要な資金の貸付・交付や財務・経営活動の向上に資する調査研究を行い、21 年度は、中期計画、年度計画に即し、着実に業務を実施し、昨年度の評価での指摘点である内部監査を強化しながら、各業務の効率化や質の向上にこれまで以上に細かく取り組まれ、計画を上回る実績をあげた。
- 本センターは設立以来、国立大学法人等と財務・経営面における情報交換、情報共有を行うことで、国立大学法人側からの信頼感も厚くなり、特に国立大学法人等の施設整備等の支援を効率的・効果的に行える機関として、その役割を十分に果たしている。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
見直しの実行性確保及び決算情報・セグメント情報の公表状況	1(4)	<p>・ 客観的な評価・分析の実施及びその結果の業務運営の効率化等への反映</p> <p>【国立大学財務・経営支援懇談会】 センターが実施する支援事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会」を平成21年6月に開催した。</p> <p>【独立行政法人評価委員会による評価結果への対応】 文部科学省独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、監査室の充実・強化、大学共同利用施設の利用促進のための方策、広島大学本部地区跡地の処分に係る広島市及び広島大学との密接な協議、国立大学付属病院の財務及び経営の改善に関する調査・研究への着手など、必要な対応を実施した。</p> <p>など</p>	<p>・ 第1期中期目標期間評価の結果を踏まえた業務改善の取組やセンターの財務内容等の透明性確保のためのセグメント情報の充実の取組が行われたことは評価できるが、広島大学本部地区跡地処分についてはさらなる取組が望まれる。</p> <p>など</p>
効率化の実施状況	1(5)	<p>・ 運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況 文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算に、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について厳正に執行したことにより、年度計画以上の効率化が達成できた。</p> <p>【一般管理費(退職手当を除く)の効率化の状況】 一般管理費については、ネットワーク等のヘルプデスク業務及びホームページ更新作業の職員による実施等により、14.5%の効率化が図られた。</p> <p>【事業費(退職手当を除く)の効率化の状況】 事業費については、ホームページ更新作業の職員による実施、消耗品費の削減等により、20.9%の効率化が図られた。</p> <p>【大学共同利用施設の管理運営費に係る効率化の実施状況】 大学共同利用施設の管理運営費については、共用会議室総合管理等業務の契約内容の見直し等により経費の効率化が図られた。</p> <p>など</p>	<p>・ 目標を上回る大幅な経費削減を実現し、効率化が図られたことは評価できる。</p> <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 21 年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

・ 該当なし

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構(平成17年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:岡崎 俊雄)
目的	原子力に関する基礎的研究及び応用の研究並びに核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発並びに核燃料物質の再処理に関する技術及び高レベル放射性廃棄物の処分等に関する技術の開発を総合的、計画的かつ効率的に行うとともに、これらの成果の普及等を行い、もって人類社会の福祉及び国民生活の水準向上に資する原子力の研究、開発及び利用の促進に寄与することを目的とする。
主要業務	1 原子力に関する基礎的研究を行うこと。2 原子力に関する応用の研究を行うこと。3 核燃料サイクルを技術的に確立するために必要な業務で次に掲げるものを行うこと。イ 高速増殖炉の開発(実証炉を建設することにより行うものを除く。)及びこれに必要な研究。ロ イに掲げる業務に必要な核燃料物質の開発及びこれに必要な研究。ハ 核燃料物質の再処理に関する技術の開発及びこれに必要な研究。ニ ハに掲げる業務に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の処理及び処分に関する技術の開発及びこれに必要な研究。4 3に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。5 放射性廃棄物の処分に関する業務で次に掲げるもの(原子力発電環境整備機構の業務に属するものを除く。)を行うこと。イ 機構の業務に伴い発生した放射性廃棄物及び機構以外の者から処分の委託を受けた放射性廃棄物の埋設の方法による最終的な処分。(以下「埋設処分」という。)ロ 埋設処分を行うための施設(以下「埋設施設」という。)の建設及び改良、維持その他の管理並びに埋設処分を終了した後の埋設施設の閉鎖及び閉鎖後の埋設施設が所在した区域の管理。6 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究及び開発並びに原子力の開発及び利用を行う者の利用に供すること。7 原子力に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。8 原子力に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること。9 1から3までに掲げる業務として行うもののほか、関係行政機関又は地方公共団体の長が必要と認めて依頼した場合に、原子力に関する試験及び研究、調査、分析又は鑑定を行うこと。10 1から9の業務に附随する業務を行うこと。11 特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律第5条第2項に規定する業務を行うこと。12 1から11の業務の遂行に支障のない範囲内で、国、地方公共団体その他政令で定める者の委託を受けて、これらの者の核原料物質、核燃料物質又は放射性廃棄物を貯蔵し、又は処理する業務を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.jaea.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	4年6か月間(平成17年10月1日～平成22年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	第1期中期目標期間	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—		
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上		A	A	A	A	A	1. H17年度はS、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
(1)エネルギーの安定供給と地球環境問題の同時解決を目指した研究開発	S×1 A×6 B×1	S×2 A×6	S×1 A×7	S×1 A×6 C×1	S×1 A×7	S×1 A×6 B×1	
(2)量子ビーム利用のための研究開発	S×1 A×2	S×1 A×2	S×2 A×1	S×1 A×2	S×2 A×1	S×2 A×1	
(3)原子力の研究、開発及び利用の安全の確保と核不拡散	A×3	A×3	S×1 A×2	A×3	A×3	S×1 A×2	
(4)自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理・処分に係る技術開発	A	A	A	A	A	A	
(5)原子力の研究、開発及び利用に係る共通的科学技術基盤の高度化	A×2	A×2	S×1 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	
(6)放射性廃棄物の埋設処分					A	A	
(7)産学官との連携の強化と社会からの要請への対応	A×9	A×9	A×9	S×2 A×7	A×10	A×10	
2. 業務運営の効率化		A	A	A	A	A	
(1)柔軟かつ効率的な組織運営	A	A	A	A	A	A	
(2)統合による融合相乗効果	A	A	A	A	A	A	
(3)産業界、大学、関係機関との連携強化による効率化	A	A	A	A	A	A	
(4)業務・人員の合理化・効率化	A	A	A	A	A	A	
(5)評価による業務の効率的推進	A	A	A	A	A	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画		A	A	A	A	A	
(1)予算							
(2)収支計画	A	A	A	A	A	A	
(3)資金計画							
(4)財務の内容に関する事項	A	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	—	—	—	—	—	—	
6. 剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	
7. その他業務の運営に関する事項		A	A	A	A	A	
(1)安全確保の徹底と信頼性の管理に関する事項	A	A	B	A	A	A	
(2)施設・設備に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(3)放射性廃棄物の処理・処分並びに原子力施設の廃棄措置に関する事項	A	B	A	B	A	A	

(4)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	A
(5)中期目標期間を超える債務負担	—	—	A	A	A	A	A

2. 府省評価委員会による平成 21 年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

<p>(総合評価の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の業務実績は計画通りに進み、一部の事業については目標を上回る成果をあげた。 ITER計画において基幹技術に革新的な進歩を得たこと、量子ビーム技術開発において世界を先導する成果をあげたこと、量子ビーム利用において新たな計測技術を確立したこと、原子力基礎工学において世界最先端データライブラリの完成などの原子力基盤技術の水準向上に大きく貢献したことなど、業務の質の向上が図られた。 理事長のリーダーシップを支える柔軟な組織体制を構築してプロジェクト推進体制を強化するとともに、一般管理費や人件費、事業費の削減に努めたことにより、業務運営の効率化が図られた。 監事と外部有識者によって構成される委員会において、随意契約の削減や一者応札の改善に向けて取り組んでおり、入札・契約手続きの透明性・公平性の向上と調達コストの低減が図られた。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
エネルギーの安定供給と地球環境問題の同時解決を目指した研究開発	1(1)	<p>・ 年度計画に基づき、ITER計画における建設計画に沿った機器調達準備やBA活動における六ヶ所BAサイト整備をはじめとした実施機関活動を行うとともに、JT-60の実験データ解析、各種装置の技術開発を通じた炉心プラズマの研究開発や真空技術、先進超伝導技術をはじめとした核融合工学研究を進めそれぞれの分野で世界を先導する高い成果を数多く産み出している。</p> <p>特に、ITER計画では産業界と協力し世界に先駆けて超伝導コイル導体の製造を開始してITER計画における調達活動の着実な進展を世界に示したほか、中性粒子ビーム入射装置開発における大型絶縁体の試作で要求絶縁性能を世界で初めて実証するとともに、我が国のみがすでに調達仕様を達成しているITER用ジャイロトロン信頼性確認実験結果が加熱システム設計やオペレーションシナリオ作りに極めて有益な情報であるとITER機構から高く評価されている。また、炉心プラズマ、核融合工学の研究開発でもJT-60SAへ向けたジャイロトロンの開発で、ITERに適用可能な新方式を開発して、実用的な出力維持時間におけるマイクロ波出力を、従来の世界最高記録1000kWから1500kWに更新した。さらに、中性粒子ビーム入射装置の開発で、イオン源耐電圧の大幅改善により、3Aの水素イオンビームを定格の500kVにまで加速することに世界で初めて成功して、JT-60SAにおける要求を達成するとともに、ITERのNBIの開発に大きく貢献した。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>・ ITER計画については、世界に先駆けて実機に向けた超伝導コイル用線材の量産に入ったこと、ジャイロトロン新しい運転方式を開発し、マイクロ波出力の世界記録を更新したこと、増殖ブランケットを開発したことなどの基幹技術に革新的な進歩を得たことは、核融合における日本の技術力の先進性を世界に示す結果となり、高く評価できる。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 21 年度評価に関する意見 (H22.12.22) (個別意見)

<ul style="list-style-type: none"> 展示施設等の効率的な運営については、本法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性(平成21年12月9日)において、「平成21年度のアクションプランをみると、経費の削減目標や入館者数の目標が20年度のアクションプランにおける当該目標よりも低い水準となっている。展示施設等の更なる利用効率の向上等を図る観点から、目標設定も含めアクションプランを見直すものとする。」としたところである。 しかしながら、平成21年度の評価結果においては、この勧告の方向性を踏まえて、どのように第2期中期目標期間(平成22年度～26年度までの5年間)のアクションプランを策定したのか、その適切性についての評価が明らかにされていない。 今後の評価に当たっては、第2期中期目標期間のアクションプランの適切性を明らかにした上で、展示施設の効率的な運営について毎年度厳格な評価を行うべきである。 平成22年8月26日に発生した「高速増殖原型炉もんじゅの燃料交換片付け作業中における炉内中継装置の落下」について、独立行政法人日本原子力研究開発機構が原子力安全・保安院に提出した中間報告(平成22年10月1日)によると、外部機関への連絡は、本来、事象発生後迅速に行うべきところ、外部への第1報の通報が事象発生から約1時間30分後と、現場担当者の認識不足等の原因により迅速に対応できなかった等とされているところである。今般の事象は、原子炉容器内の装置に係る異常であり、通報遅れについては厳格な原因究明に基づく再発防止対策が行われなければならない。 本件は平成22年度に発生し、平成21年度評価後に起こったものであるが、今後の評価に当たっては、原子力安全・保安院の評価を経て講じることとなる再発防止策が真に有効に機能するか等の観点からの評価を行うべきである。
--

法人名	日本私立学校振興・共済事業団(平成10年1月1日設立) (理事長:河田 悌一) ※平成15年10月1日より、助成業務について独立行政法人同様に評価を実施。
目的	私立学校の教育の充実及び向上並びにその経営の安定並びに私立学校教職員の福利厚生を図るため、補助金の交付、資金の貸付けその他私立学校教育に対する援助に必要な業務を総合的かつ効率的に行うとともに、私立学校教職員共済法の規定による共済制度を運営し、もって私立学校教育の振興に資することを目的とする。
主要業務	1 私立学校の教育に必要な経費に対する国の補助金で政令で定めるものの交付を受け、これを財源として、学校法人に対し、補助金を交付すること。2 学校法人又は準学校法人に対し、その設置する私立学校又は職業に必要な技術の教授を目的とする私立の専修学校若しくは各種学校で政令で定めるものの施設の整備その他経営のため必要な資金を貸し付け、及び私立学校教育に関連してその振興上必要と認められる事業を行う者に対し、その事業について必要な資金を貸し付けること。3 私立学校教育の振興上必要と認められる事業を行う学校法人、準学校法人その他の者に対し、その事業について助成金を交付すること。4 私立学校教育の振興のための寄付金を募集し、管理し、及び学校法人、準学校法人その他私立学校教育の振興上必要と認められる事業を行う者に対し、その配布を行うこと。5 私立学校の教育条件及び経営に関し、情報の収集、調査及び研究を行い、並びに関係者の依頼に応じてその成果の提供その他の指導を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:上原 春男)
ホームページ	法人: http://www.shigaku.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1297159.htm
中期目標期間	5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H17年度	H18年度	H19年度	第1期中期目標期間	評価項目	H20年度	H21年度	備考
<総合評価>	—	—	—		<総合評価>	—	—	1. H17年度までは、A、B、Cの3段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、「総合評価」には「—」を付している。
<項目別評価>					<項目別評価>			
1. 業務運営の効率化に関する事項		A	A	A	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	
(1) 共通事項	A	A	A	A	(1) 私立大学等に対する補助事業	A	A	
(2) 補助事業	A	A	A	A	(2) 学校法人等に対する貸付事業	A	A	
(3) 貸付事業	A×2	A×2	A×2	A×2	(3) 学校法人等に対する経営支援・情報提供事業	A	A	
(4) 受配者指定寄付金事業	A	A	A	S	(4) 受配者指定寄付金事業	A	A	
(5) 学術研究振興基金事業	A	A	A	A	(5) 学術研究振興基金事業	A	A	
(6) 教育条件・経営情報支援事業	A×4	A×4	A×4	A×4	(6) 事業に関する情報開示	A	A	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		A	A	A	2. 業務運営の効率化に関する事項	A	A	
					(1) 効果的な業務運営体制の確立	A	A	
					(2) 経費等の縮減・効率化	A	A	
					(3) 契約の適正化	A	A	
3. 財務内容の改善に関する事項		A	A	A	3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	
(1) 適切な財務内容の実施等	A	B	B	B	(1) 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現	A	A	
(2) 財務内容の管理・運営の適正化	A	A	A	A	(2) 財務内容の管理・運営の適正化	A	A	
(3) 人件費改革に向けた取組		A	A	A	(3) 人件費の削減等	B	A	
(4) 期間全体に係る予算					(4) 期間全体に係る予算	A	A	
(5) 期間全体に係る収支計画	B	A	A	A	(5) 期間全体に係る収支計画	A	A	
(6) 期間全体に係る資金計画					(6) 期間全体に係る資金計画	A	A	
4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A×3 B×1	A×5	A×5	A×5	4. 短期借入金の状況	—	—	
					5. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	
					(1) 施設・設備に関する計画	—	—	
					(2) 人事に関する計画	A	A	
					(3) 研修等助成に関する計画	A	A	

画		
(4)中期目標期間を超える 債務負担	-	-

2. 府省評価委員会による平成 21 年度評価結果(H22.8.31)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 私立大学等に対する補助金事業や学校法人等に対する貸付事業などの各事業において年度計画を着実に達成するとともに、業務運営の効率化や財務内容の改善が図られている。
- 経費の縮減については、年度計画を大きく上回る成果をあげており、今後も継続的に工夫・改善されることを期待したい。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
私立大学等に対する補助事業	1.(1)	<ul style="list-style-type: none"> • 補助金制度への理解を深め、補助金の適正な申請及び使用等を促すための取組として行った補助金事務担当者研修会において、参加者全員を対象としてアンケートを実施した結果、参加者の理解度は政策レベルのコースが91.5%、実務レベルのコースが90.7%となり、目標とした80%を大きく超えた。 • 補助金交付申請手続きの負担軽減を図るための取組を行った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 補助金研修会の理解度が評価基準を超えていることや、アンケート結果を分析し、対応を検討したことは評価できる。10%程度とはいえ理解度の低い参加者がいることから、今後は研修会を一層工夫するとともに補助金申請手続き簡素化に向けて文部科学省とも連携して検討されることを望む。 • 補助金交付申請手続きの負担軽減を図るため、特別補助調査票の簡素化及び申請書類の電子化が図られ、成果を上げていると評価できる。今後とも、さらなる負担軽減への取組みを期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>
学校法人等に対する貸付事業	1.(2)	<ul style="list-style-type: none"> • 学校法人等のニーズに対応した貸付対象となる貸付事業の見直し、貸付条件の見直しを行った。 • 貸付債権のもつ信用リスクを早期に把握し、適切なリスク管理を行うため、従前の「貸付債権の自己査定基準」の改善点等を洗い出し、貸付債権の格付けの見直し等、債権評価の厳格化を含めた自己査定基準の見直しを行い、より適切なリスク管理を行った。 • 新規滞納法人の発生を抑制するため、平成20年度末貸付残高のある法人1,421 法人について、債務者区分に基づく信用格付作業を実施するとともに、債務者区分に基づく信用格付けの推移をモニタリングした。さらに、信用格付の下落が顕著な法人及び低格付で推移している法人の要因を分析するなど、経営状況等の把握に努めた。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 私立学校関係者からの要望等について留意し、貸付事業及び貸付条件の見直しを図られたことは評価できる。 • リスク管理債権の件数と金額が昨年度と比べ減少し、目標より大幅に低い水準となったことは評価できる。 • また、新規滞納法人の発生を抑制するため債務者区分に基づく信用格付けの推移をモニタリングしたことや、信用格付けが低い法人の経営状況を把握したこと、恒常的に滞納を繰り返す法人への取り組みについても評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
業務運営の効率化に関する事項	2	<ul style="list-style-type: none"> • 事業団全体の業務・相談体制の一層の充実を図るとともに、私学振興事業本部と共済事業本部を一体的に運営する観点に立ち、また、両業務に精通した職員の育成を図るため、両事業本部の職員間の人事異動を積極的に行うなど、相互の業務内容の理解をより深めることに努めた。 • 一般管理費などの予算執行にあたって、四半期ごとに実績額について予算執行の進捗状況、支出内容を精査するとともに、上半期終了後、各部署に対して下半期の予算執行予定の調査及びヒアリング等を行った。これにより、不必要項目の洗い出し、必要案件への予算の流用等を行うなどにより、予算の計画的、効率的な執行を図った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 効率的かつ機能的な組織運営を推進し、また両業務に精通した職員を育成する観点から、私学振興事業本部と共済事業本部間の人事異動を実施しており、評価できる。 • 一般管理費及び総費用とも評価基準を上回っており、評価できる。 • 経費縮減にあたってはセキュリティや安全性について十分考慮するとともに、今後も継続して経費等の縮減、効率化を進めるため、職員のモチベーションを高めるような取り組みが行われることを期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 21 年度評価に関する意見(H22.12.22)(個別意見)

- 該当なし